

株主総会ご来場株主様へのお土産のご提供はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

第98回

定時株主総会招集のご通知

開催日時

2022年6月22日(水曜日)
午前10時(受付開始予定：午前9時)

開催場所

東京都港区台場二丁目6番1号
グランドニッコー東京 台場
地下1階 パレロワイヤル

決議事項

議案 取締役11名選任の件



インターネットまたは
書面による
議決権行使期限

2022年6月21日(火曜日)
午後6時まで

インターネットによるライブ中継のご案内
詳細は7～8頁をご覧ください

アクセスは
こちら



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末から、招集の
ご通知の閲覧と議決権行使
ができます。

アクセスは
こちら



<https://s.srdb.jp/7267/>

本田技研工業株式会社

証券コード 7267

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2021年度の連結経営成績は、新型コロナウイルス感染症の再拡大や半導体供給不足による四輪車販売台数の減少、原材料価格高騰の影響などはあったものの、コストダウンやインセンティブの抑制効果、為替影響などにより、営業利益は前年度に比べ2,110億円増益の8,712億円となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期利益は、496億円増益の7,070億円となりました。

2022年度は、販売台数の増加や為替影響などはあるものの、さらなるコストの上昇など、厳しい外部環境は続くと思っております。Hondaは全方位で収益改善の取り組みを継続し、2022年度の連結業績見通しは営業利益で8,100億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は、持分法による投資利益の増加もあり7,100億円を計画しております。厳しい事業環境下においても、Hondaは将来へ向けた仕込みを確実にを行い、電動化や新たな成長へ向けた取り組みを今後も加速させてまいります。

なお、2021年度の年間配当金は、1株当たり120円といたしました。2022年度の年間配当金の予想は、2021年度と同額の1株当たり120円としております。

Hondaは2050年に、「Hondaの関わるすべての製品と企業活動を通じて、カーボンニュートラルを目指すこと」、「全世界でHondaの二輪車、四輪車が関与する交通事故死者ゼロを目指すこと」を目標に掲げ、全社一丸となり推進しております。

環境では、年間で約3,000万台を販売する世界一のパワーユニットメーカーとして、まずは私たちの提供するモビリティ、そしてその動力源であるパワーユニットのカーボンニュートラル化を進めていきます。

四輪事業では、2030年までに、軽商用からフラッグシップクラスまで、グローバルで30機種のEV(電気自動車)を展開し、年間200万台を超える生産を計画しております。また二輪事業では、電動化だけでなく燃費改善やバイオ燃料の活用等にも取り組み、環境トッパーランナーを目指していきます。さらに、さまざまな電動商品とサービス、ならびにバッテリー、エネルギー、モバイルパワーパック、水素、そしてそれらをつなげるコネクテッドプラットフォームの構築により、多様な国や地域で、お客さまの用途に応じた多面的・多元的なソリューションを提供し、社会全体の利便性や効率性を高め、「自由な移動の喜び」を「地球環境負荷ゼロ」で実現していきます。

安全では、「Honda SENSING」の普及とさらなる進化に取り組むとともに、一人ひとりの能力や状態に合わせ、運転ミスやリスクを減らし、運転時のヒューマンエラーゼロを目指す「知能化運転支援技術」と、すべての交通参加者である人とモビリティが通信でつながることで、事故が起きる手前でリスクを予兆・回避する「安全・安心ネットワーク技術」など、現在開発中の先進の将来安全技術を公開しました。

人々の価値観やビジネス形態が大きく変わる中、将来にわたり社会から存在を期待される企業であり続けるために、Hondaはモビリティカンパニーとして、従来の延長線上にない発想で人の生活圏や行動圏を拡げるとともに、社会をも変えていく原動力になるべく挑戦を続けてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

2022年6月

取締役
代表執行役社長

三部 敏宏



目次

招集のご通知	03
第98回定時株主総会招集のご通知	
株主総会参考書類	09
議案 取締役11名選任の件	
事業報告	31
1. 企業集団の現況に関する事項	
2. 会社の株式に関する事項	
3. 会社役員に関する事項	
4. 会社の体制及び方針	
連結計算書類	54
連結財政状態計算書	
連結損益計算書	
計算書類	56
貸借対照表	
損益計算書	
監査報告	58
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	
計算書類に係る会計監査人の監査報告	
監査委員会の監査報告	

株主各位

東京都港区南青山二丁目1番1号

本田技研工業株式会社

取締役 代表執行役社長 三部 敏 宏

第98回定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第98回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、本株主総会につきましては、適切な対策を実施したうえで、開催させていただくことといたします。

株主の皆さまにおかれましては、ご自身の健康と安全を確保するため、極力、インターネットまたは書面により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただきますよう、お願い申し上げます。

インターネットまたは書面によって議決権をご行使いただく場合は、お手数をおかけいたしますが、後記の株主総会参考書類(9～29頁)をご検討いただき、議決権行使のご案内(5～6頁)に記載の方法により、**2022年6月21日(火曜日)午後6時まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会につきましては、開会から閉会までの状況をインターネットにてライブ中継いたします。詳細は7～8頁をご覧ください。

敬 具

記

日 時	2022年6月22日(水曜日)午前10時(受付開始予定：午前9時)
場 所	東京都港区台場二丁目6番1号 グランドニッコー東京 台場 地下1階 パレロワイヤル
目的事項	
報告事項	1. 第98期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件 2. 第98期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項	議案 取締役11名選任の件

以 上

当社ウェブサイトに掲載する事項のお知らせ

■ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の項目につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。

- 事業報告 …………… 企業集団の現況に関する事項
 - 財産及び損益の状況の推移、主要な事業内容、主要な拠点等
 - 従業員の状況
 - 会社の株式に関する事項
 - 発行済株式の総数、株主数、大株主
 - 会社の新株予約権等に関する事項
 - 会社役員に関する事項
 - 責任限定契約の内容の概要
 - 会計監査人の状況
 - 会社の体制及び方針
 - 業務の適正を確保するための体制
 - 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 連結計算書類 …………… 連結持分変動計算書
- 連結注記表
- 計算書類 …………… 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

なお、監査委員会および会計監査人は、上記当社ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。

■ 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載いたします。

■ 定時株主総会の決議の結果につきましては、書面によるご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト

https://www.honda.co.jp/investors/stock_bond/meeting.html



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまに当社の経営にご参加いただく重要な権利です。

株主総会参考書類をご検討の上、議決権のご行使をお願い申し上げます。

議決権のご行使には、以下の方法がございます。

インターネットで 議決権を行使する方法



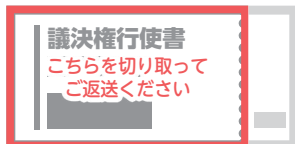
当社指定の議決権行使ウェブサイト、またはスマートフォンにて議案の賛否をご入力ください。

行使方法は6頁をご覧ください。

議決権行使期限

2022年
6月21日(火)
午後6時まで

書面で 議決権を行使する方法



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、上記のように切り取ってご返送ください。

議決権行使期限

2022年
6月21日(火)
午後6時到着分まで

株主総会に 来場する方法



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参ください。

株主総会開催日時

2022年
6月22日(水)
午前10時

- 議決権行使書面において、議案に賛否のご表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- インターネットによる方法と議決権行使書面の郵送による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- インターネットによって複数回議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- 議決権の代理行使をされる場合は、議決権を有する株主の方1名に限り、代理人として株主総会にご出席いただけます。この場合、委任状等の代理権を証明する書面を当社にご提出ください。株主様でない代理人や同伴の方など、株主様以外の方は、株主総会にご出席いただけません。



「招集のご通知」をインターネットで簡単・便利に

「ネットでの招集」のご案内

アクセスはこちら▶
<https://s.rdb.jp/7267/>



「ネットでの招集」とは

「ネットでの招集」にアクセスいただくと、「招集のご通知」の主な掲載内容を、スマートフォンをはじめ様々なデバイスでご覧いただけます。

スマートフォンでの議決権行使もできます

「ネットでの招集」トップページ右上の「議決権行使」ボタンを押すと、お手持の端末のカメラが起動します。カメラで議決権行使書用紙のQRコードを撮影すれば、スマートフォンで議決権行使ができる画面にアクセスいただけます。

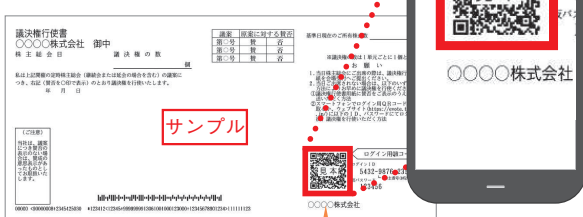


「ネットでの招集」トップ画面

議決権行使期限 **2022年6月21日(火) 午後6時まで**

スマートフォンによる行使方法

同封の議決権行使書用紙に記載されたQRコードを読み取る



「ログイン用QRコード」はこちら

(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

❗ QRコード読取によるログインでの行使は1回に限り可能です。

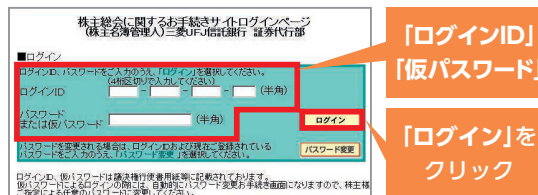
一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、「パソコン等による行使方法」より行使をお願いいたします。

パソコン等による行使方法

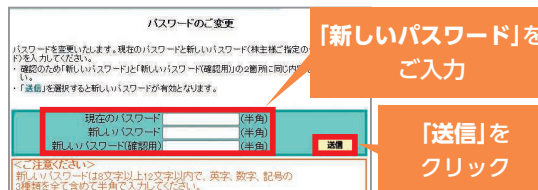
1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする
<https://evote.tr.mufg.jp/>



2 ログインする
お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリック



3 新しいパスワードを登録



以降は画面の指示に従って議案に対する賛否をご入力ください。

議決権電子行使プラットフォームについて
機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

ご不明な点等がございましたら、以下のヘルプデスクへお問い合わせ願います。
システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

 **0120-173-027**

(受付時間 午前9時から午後9時まで 通話料無料)

インターネットによるライブ中継のご案内

株主の皆さまに当社へのご理解を深めていただくため、ご自宅等からでも株主総会の様子をご覧いただけるよう、
定時株主総会当日にインターネットによるライブ中継を行います。

配信日時

2022年6月22日(水) 午前10時から株主総会終了時刻まで

- ❗ 配信ページは、開始時刻30分前(午前9時30分)頃よりアクセス可能です。
- ❗ 配信終了後のライブ中継動画の掲載はございません。上記配信日時にご視聴ください。

視聴方法

議決権行使書用紙裏面に記載の株主総会オンラインサイト[Engagement Portal]へ
アクセスしてください



パソコン等からアクセスする場合

株主認証画面(ログイン画面)



スマートフォンからアクセスする場合

同封の議決権行使書用紙裏面イメージ

株主総会オンラインサイト[Engagement Portal]へアクセス
<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

- 同封の議決権行使書用紙裏面に記載のログインIDとパスワードを入力
- 利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェック
- 「ログイン」ボタンをクリック

書面により議決権をご行使いただく場合は、議決権行使書を投函する前に、必ずログインIDおよびパスワード記載箇所を手元にお控えください。

Internet Explorerはご利用いただけませんので、ご注意ください。
なお、詳細については、以下URLをご参照ください。
<https://www.tr.mufg.jp/daikou/pdf/faq.pdf>

「QRコード」を
読み取っていただく
「ログインID」と
「パスワード」の
入力を省略できます



ログイン後の画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、ライブ視聴等に関する利用規約にご同意の上、「視聴する」ボタンをクリックしてください。



<ご留意事項>

- インターネットによるライブ中継を通じて質問、議決権行使等を承ることはできません(会社法上、株主総会への出席とは認められません)。インターネットまたは書面による議決権行使により事前にご行使いただきますようお願いいたします(詳細は5頁をご参照ください)。
- インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様ご本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- 当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席および登壇者席付近のみとさせていただきますが、やむを得ず株主様が映りこんでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ライブ中継の音声は日本語のみです。
- ライブ中継の映像や音声データを公開・転載・複製すること、およびログインID、パスワードやログイン方法を第三者に伝えることを禁止いたします。
- ライブ中継のご視聴に要する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の一切の費用は、株主様のご負担とさせていただきます。ご使用のパソコン環境(機種、性能等)やインターネットの接続環境(回線状況、接続速度等)によっては、映像や音声に不具合が生じたり、ご視聴できない場合がございます。
- システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れ、また一時中断、中止などが発生する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 通信環境やシステム障害等により株主様が受けた被害については、当社は一切責任を負いかねますので、ご了承ください。
- 天変地異や新型コロナウイルス感染症の拡大等により、ライブ中継が実施できなくなる可能性がございます。
- 何らかの事情によりライブ中継を中止とする場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
<当社ウェブサイト> https://www.honda.co.jp/investors/stock_bond/meeting.html
- 同封の議決権行使書用紙を紛失された場合、以下のお問い合わせ先(三菱UFJ信託銀行株式会社)にて、再発行が可能です。ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

株主総会オンラインサイト[Engagement Portal]、
ログインIDおよびパスワードに関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

 0120-676-808

土日祝日等を除く平日午前9時から午後5時まで
ただし、株主総会当日は午前9時から株主総会終了まで

ライブ中継(動画プレイヤーの視聴不具合等)に関する
お問い合わせ

株式会社Jストリーム

 0120-597-260

2022年6月22日(水)〈株主総会当日〉
午前9時30分から株主総会終了まで

議案 取締役11名選任の件

現在の取締役11名全員は、本株主総会の終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、社外取締役5名を含む取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、つぎのとおりであります。

候補者 番号	氏名	地位	担当	2021年度の出席状況 (出席回数/開催回数)			
				取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
1	再任 倉石 誠司 <small>非執行</small>	取締役会長	取締役会議長	10回/10回 100%	—	—	5回/5回 100%
2	再任 三部 敏宏	取締役 代表執行役社長	指名委員 最高経営責任者	10回/10回 100%	7回/7回 100%	—	—
3	再任 竹内 弘平	取締役 代表執行役副社長	報酬委員 最高財務責任者 リスクマネジメントオフィサー	10回/10回 100%	—	—	—
4	新任 青山 真二	執行役専務	事業開発本部長 四輪事業本部長 コーポレートブランドオフィサー	—	—	—	—
5	再任 鈴木 麻子 <small>非執行</small>	取締役	常勤監査委員	8回/8回 100%	—	6回/6回 100%	—
6	再任 鈴木 雅文 <small>非執行</small>	取締役	常勤監査委員	10回/10回 100%	—	6回/6回 100%	—
7	再任 酒井 邦彦 <small>社外 独立 非執行</small>	取締役	指名委員 監査委員	10回/10回 100%	7回/7回 100%	6回/6回 100%	—
8	再任 國分 文也 <small>社外 独立 非執行</small>	取締役	指名委員(委員長) 報酬委員	10回/10回 100%	7回/7回 100%	—	5回/5回 100%
9	再任 小川陽一郎 <small>社外 独立 非執行</small>	取締役	監査委員(委員長) 報酬委員	8回/8回 100%	—	6回/6回 100%	5回/5回 100%
10	再任 東 和浩 <small>社外 独立 非執行</small>	取締役	指名委員 報酬委員(委員長)	8回/8回 100%	7回/7回 100%	—	5回/5回 100%
11	再任 永田 亮子 <small>社外 独立 非執行</small>	取締役	監査委員	8回/8回 100%	—	6回/6回 100%	—

(注1) 当社は2021年6月23日付で監査等委員会設置会社から指名委員会等設置会社に移行しました。
(注2) 取締役 鈴木麻子、小川陽一郎、東和浩および永田亮子の各氏の取締役会出席状況は、2021年6月23日の就任後に開催された取締役会を対象としております。
(注3) 取締役 鈴木雅文および酒井邦彦の両氏は、2021年4月から6月に開催された計4回の監査等委員会のすべてに出席しております。
(注4) 取締役候補者11名のうち2名が女性(取締役候補者の18%)です。

(ご参考) 取締役候補者の指名方針(「Hondaコーポレートガバナンス基本方針」より)

- 取締役候補者は、性別・国籍等の個人の属性に関わらず、会社経営や当社の業務に精通するとともに、人格・見識に優れた人物とし、その指名にあたり指名委員会はジェンダーや国際性、各分野の経験や専門性のバランスを考慮しています。
- また、社外取締役候補者は、会社経営や法律、行政、会計、教育等の分野で豊富な経験と高い見識を有し、社外の独立した立場に基づき、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般について監督機能を果たすことができる人物としています。

スキル								就任予定委員会		
企業経営	国際性	業界経験	新事業戦略	人事	経理・財務	法務・ リスクマネジメント	ESG・ サステナビリティ	指名	監査	報酬
●	●	●		●		●	●			
●	●	●	●	●		●	●	○		
●	●	●		●	●	●	●			○
	●	●	●				●			
	●	●		●	●	●			○	
	●				●				○	
●	●		●	●				○	○	
●	●			●	●			○	○	○
●			●	●	●	●		○		○
			●	●			●		○	

◎…委員長

各スキルの選定の考え方につきましては、次頁をご参照ください。

スキル選定理由

当社は、「2030年ビジョン」の実現に向けて、取締役会が経営上の重要事項の決定と取締役および執行役の職務執行の監督の役割を果たすために必要とするスキルを、以下のように特定しました。

2030年ビジョン

すべての人に、“生活の可能性が広がる喜び”を提供する

—世界中の一人ひとりの「移動」と「暮らし」の進化をリードする—

2030年ビジョンを達成するために求められるもの

選定スキル

● 100年に1度の変革期を勝ち抜く力強いリーダーシップ

激変する環境変化を正しく捉え、**グローバルな視点**から**果敢な意思決定**を行い、Hondaを牽引していく必要性

企業経営

国際性

● 既存事業の盤石化と価値創造による新事業領域の強化

Hondaの**既存事業を継続的に進化**させるとともに、新価値創造で切り拓く**新たなビジネスカテゴリーにおける事業戦略**とその執行にかかる意思決定を行う必要性

業界経験

新事業戦略

● 将来に向けた企業体質の強化とリソースコントロール

Hondaの経営資源である「**ヒト**」と「**カネ**」を高い次元で**マネジメント**し、**強靱な事業体質の基盤**を上げる必要性

人事

経理・財務

● リスクへの備えとサステナブルな経営の実現

事業活動に伴う様々な**リスクに適切に対応**し、**社会とHondaの持続的な発展**に向けた健全な事業運営の監督を行う必要性

財務・
リスクマネジメント

ESG・
サステナビリティ

候補者番号

1

くらし せいじ
倉石 誠司

生年月日
1958年7月10日

再任



地位

取締役会長

担当

取締役会議長

● 所有する当社株式の数

43,000株

● 当社との特別の利害関係

なし

● 取締役在任年数(本株主総会終結時)

6年

● 取締役会等への出席状況(出席回数/開催回数)

取締役会 10回/10回 (100%)

報酬委員会 5回/5回 (100%)

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月	当社入社	2017年4月	同	戦略・事業・地域担当
2011年6月	同 執行役員	2017年6月	同	代表取締役副社長
2013年11月	本田技研科技(中国)有限公司総経理	2019年4月	同	戦略・事業・地域担当取締役
2014年4月	当社常務執行役員	2019年4月	同	四輪事業本部長
2016年4月	同 専務執行役員	2021年6月	同	取締役 代表執行役副社長
2016年6月	同 代表取締役 副社長執行役員	2021年6月	同	報酬委員
2016年6月	同 リスクマネジメントオフィサー	2022年4月	同	取締役会長(現在)
2016年6月	同 コーポレートブランドオフィサー	2022年4月	同	取締役会議長(現在)
2017年4月	同 最高執行責任者			

取締役候補者とした理由

倉石誠司氏は、豊富な海外経験とサプライチェーン・マネジメントや営業領域を中心に幅広い経験を有し、海外を含めた当社グループの業務に精通しております。

2021年度は、取締役 代表執行役副社長、最高執行責任者として力強いリーダーシップを発揮し、当社グループ全体の執行に対する責任を負うとともに、業務執行を監督し、その職責を十分に果たしております。

人格・見識ともに特に優れた人物であり、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般に対する監督の役割を担うに相応しいことから、引き続き取締役の候補者といたしました。

招集のご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

2

み べ
三部 としひろ
敏宏生年月日
1961年7月1日

再任



地位	取締役 代表執行役社長	担当	指名委員 最高経営責任者
----	----------------	----	-----------------

● 所有する当社株式の数	22,600株	● 取締役会等への出席状況(出席回数/開催回数)	
● 当社との特別の利害関係	なし	取締役会	10回/10回 (100%)
● 取締役在任年数(本株主総会終結時)	2年	指名委員会	7回/7回 (100%)

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年4月	当社入社	2020年4月	同 専務執行役員
2012年4月	(株)本田技術研究所常務執行役員	2020年4月	同 ものづくり担当(研究開発、生産、購買、品質、パーツ、サービス、知的財産、標準化、IT)
2014年4月	当社執行役員	2020年4月	同 リスクマネジメントオフィサー
2014年4月	同 四輪事業本部パワートレイン事業統括	2020年6月	同 専務取締役
2014年4月	同 四輪事業本部生産統括部パワートレイン 生産企画統括部長	2020年6月	同 ものづくり担当取締役(研究開発、生産、購買、品質、パーツ、サービス、知的財産、標準化、IT)
2015年4月	同 四輪事業本部パワートレイン・駆動系 事業統括	2021年4月	同 代表取締役社長
2015年4月	同 四輪事業本部生産統括部駆動系統括部長	2021年4月	同 最高経営責任者(現在)
2016年4月	(株)本田技術研究所取締役 専務執行役員	2021年6月	同 取締役 代表執行役社長(現在)
2018年4月	当社常務執行役員	2021年6月	同 指名委員(現在)
2018年4月	(株)本田技術研究所取締役副社長		
2019年4月	同 代表取締役社長		
2019年4月	当社知的財産・標準化担当		

取締役候補者とした理由

三部敏宏氏は、研究開発・生産領域を中心に幅広い経験を有し、海外を含めた当社グループの業務に精通しております。2021年度は、取締役 代表執行役社長、最高経営責任者として力強いリーダーシップを発揮し、当社グループ全体の経営に対する責任を負うとともに、業務執行を監督し、その職責を十分に果たしております。

人格・見識ともに特に優れた人物であり、2030年ビジョンならびに2050年カーボンニュートラルおよび交通事故死者ゼロの実現に向けて、当社の経営全般に対する監督の役割を担うに相応しいことから、引き続き取締役の候補者といたしました。選任後は、指名委員会の委員を務める予定です。

候補者番号

3

たけうち こうへい
竹内 弘平

生年月日
1960年2月10日

再任



地位

取締役
代表執行役副社長

担当

報酬委員
最高財務責任者
リスクマネジメントオフィサー

- 所有する当社株式の数
31,700株
- 当社との特別の利害関係
なし
- 取締役在任年数(本株主総会終結時)
9年
- 取締役会等への出席状況(出席回数/開催回数)
取締役会 10回/10回 (100%)

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月	当社入社	2019年4月	同 財務・管理担当取締役(経理、財務、人事、コーポレートガバナンス、IT)
2011年4月	同 執行役員	2019年4月	同 コンプライアンスオフィサー
2013年4月	同 事業管理本部長	2020年4月	同 財務・管理担当取締役(経理、財務、人事、コーポレートガバナンス)
2013年6月	同 取締役 執行役員	2021年4月	同 最高財務責任者(現在)
2015年4月	同 取締役 常務執行役員	2021年6月	同 取締役 執行役専務
2016年4月	同 取締役 専務執行役員	2022年4月	同 取締役 代表執行役副社長(現在)
2016年4月	同 安全運転普及本部長	2022年4月	同 報酬委員(現在)
2017年4月	同 財務・管理担当(経理、財務、人事、コーポレートガバナンス、IT)	2022年4月	同 リスクマネジメントオフィサー(現在)
2017年6月	同 専務取締役		

取締役候補者とした理由

竹内弘平氏は、豊富な海外経験と経理・財務領域を中心に幅広い経験を有し、海外を含めた当社グループの業務に精通しております。

2021年度は、最高財務責任者として高い専門性と力強いリーダーシップを発揮し、当社グループ全体の執行に対する責任を負うとともに、業務執行を監督し、その職責を十分に果たしております。

人格・見識ともに特に優れた人物であり、2030年ビジョンならびに2050年カーボンニュートラルおよび交通事故死者ゼロの実現に向けて、当社の経営全般に対する監督の役割を担うに相応しいことから、引き続き取締役の候補者といたしました。

選任後は、報酬委員会の委員を務める予定です。

招集のご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

4

あおやま
青山

しんじ
真二

生年月日
1963年12月25日

新任



地位	執行役専務	担当	事業開発本部長 四輪事業本部長 コーポレートブランドオフィサー
----	-------	----	---------------------------------------

- 所有する当社株式の数
35,900株
- 当社との特別の利害関係
なし
- 取締役在任年数(本株主総会終結時)
—

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月	当社入社	2018年11月	ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド 取締役社長 最高執行責任者
2012年4月	同 執行役員	2018年11月	アメリカンホンダモーターカンパニー・ インコーポレーテッド取締役社長 最高執行責任者
2013年4月	同 二輪事業本部長	2019年4月	当社北米地域本部長
2013年6月	同 取締役 執行役員	2019年4月	ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド 取締役社長 最高経営責任者
2017年4月	同 アジア・大洋州本部長	2019年4月	アメリカンホンダモーターカンパニー・ インコーポレーテッド取締役社長 最高経営責任者
2017年4月	アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド 取締役社長	2021年7月	当社電動化担当
2017年6月	当社執行役員(取締役を退任)	2021年10月	同 執行役常務
2018年4月	同 常務執行役員	2022年4月	同 執行役専務(現在)
2018年4月	同 北米地域本部副本部長	2022年4月	同 事業開発本部長(現在)
2018年4月	ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド 取締役上級副社長 最高執行責任者	2022年4月	同 コーポレートブランドオフィサー(現在)
2018年4月	アメリカンホンダモーターカンパニー・ インコーポレーテッド 取締役上級副社長 最高執行責任者	2022年6月	同 四輪事業本部長(現在)

取締役候補者とした理由

青山真二氏は、豊富な海外経験と二輪事業の営業領域を中心に幅広い経験を有し、海外を含めた当社グループの業務に精通しております。

2021年度上期は、北米地域の責任者としてお客様の喜び拡大に向けて力強いリーダーシップを発揮するとともに、グローバル視点で事業に貢献しております。また、2021年7月からは、全社の電動化担当としてカーボンフリーの達成に向け、電動化にかかる事業展開の加速を牽引し、十分な実績をあげています。

人格・見識ともに優れた人物であり、2030年ビジョンならびに2050年カーボンニュートラルおよび交通事故死者ゼロの実現に向けて、当社の経営全般に対する監督の役割を担うに相応しいことから、新たに取締役の候補者としたしました。

候補者番号

5

すずき
鈴木

あさこ
麻子

生年月日
1964年1月28日

再任



地位	取締役	担当	常勤監査委員
----	-----	----	--------

- 所有する当社株式の数
20,600株
- 当社との特別の利害関係
なし
- 取締役在任年数(本株主総会終結時)
1年
- 取締役会等への出席状況(出席回数/開催回数)
取締役会 8回/8回 (100%)
監査委員会 6回/6回 (100%)

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年4月	当社入社	2019年4月	同	人事・コーポレートガバナンス本部長
2014年4月	東風本田汽車有限公司総経理	2020年4月	同	執行職
2016年4月	当社執行役員	2021年6月	同	取締役(現在)
2018年4月	同 日本本部副本部長	2021年6月	同	常勤監査委員(現在)

取締役候補者とした理由

鈴木麻子氏は、豊富な海外経験と営業、経理・財務、人事・コーポレートガバナンス領域を中心に幅広い経験を有し、海外を含めた当社グループの業務に精通しております。

2021年度は、取締役および監査委員会の委員として取締役および執行役の職務執行を監査・監督し、その職責を十分に果たしております。

人格・見識ともに優れた人物であり、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般に対する監督の役割を担うに相応しいことから、引き続き取締役の候補者といたしました。

選任後は、監査委員会の委員を務める予定です。

招集のご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

6

すずき
鈴木

まさふみ
雅文

生年月日
1964年4月23日

再任



地位	取締役	担当	常勤監査委員
----	-----	----	--------

● 所有する当社株式の数
58,520株

● 当社との特別の利害関係
なし

● 取締役在任年数(本株主総会最終時)
5年

● 取締役会等への出席状況(出席回数/開催回数)

取締役会	10回/10回 (100%)
監査委員会	6回/6回 (100%)

(注)鈴木雅文氏は2021年4月から6月に開催された計4回の監査等委員会のすべてに出席しております。

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年4月	当社入社	2017年6月	同	取締役(常勤監査等委員)
2012年4月	同 欧州地域・CIS中近東アフリカ本部 地域事業企画室長	2021年6月	同	取締役(現在)
2013年4月	同 事業管理本部経理部長	2021年6月	同	常勤監査委員(現在)

取締役候補者とした理由

鈴木雅文氏は、当社の事業管理本部経理部長を務めるなど、経理・財務領域に関する高い専門性と豊富な経験を有し、海外を含めた当社グループの業務に精通しております。

2021年度は、取締役および監査委員会の委員として取締役および執行役の職務執行を監査・監督し、その職責を十分に果たしております。

人格・見識ともに優れた人物であり、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般に対する監督の役割を担うに相応しいことから、引き続き取締役の候補者といたしました。

選任後は、監査委員会の委員を務める予定です。

候補者番号

7

さかい くにひこ
酒井 邦彦生年月日
1954年3月4日

再任 社外 独立役員



地位	取締役	担当	指名委員 監査委員
----	-----	----	--------------

● 所有する当社株式の数 1,200株	● 取締役会等への出席状況(出席回数/開催回数)		
● 当社との特別の利害関係 なし	取締役会	10回/10回	(100%)
● 社外取締役在任年数(本株主総会最終時) 3年	指名委員会	7回/7回	(100%)
	監査委員会	6回/6回	(100%)

(注) 酒井邦彦氏は2021年4月から6月に開催された計4回の監査等委員会のすべてに出席しております。

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月	東京地方検察庁検事	2018年6月	古河電気工業㈱社外監査役(現在)
2012年6月	法務総合研究所長	2019年6月	当社社外取締役(監査等委員)
2014年7月	高松高等検察庁検事長	2021年6月	同 社外取締役(現在)
2016年9月	広島高等検察庁検事長(2017年3月 退官)	2021年6月	同 指名委員(現在)
2017年4月	第一東京弁護士会登録	2021年6月	同 監査委員(現在)
2017年4月	TMI総合法律事務所顧問弁護士(現在)		

(重要な兼職の状況)

弁護士、TMI総合法律事務所顧問弁護士、古河電気工業㈱社外監査役

1. 社外取締役候補者とした理由

酒井邦彦氏は、検察官、弁護士としての職務経験を有し、2014年7月から2017年3月まで高等検察庁検事長を務めるなど、法律の専門家としての高い専門性と豊富な経験を有しております。

2019年6月からは監査等委員である社外取締役として、2021年6月からは社外取締役ならびに指名委員会および監査委員会の委員として独立した立場から当社の経営全般について監査・監督いただき、その職責を十分に果たしております。過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、人格・見識ともに優れた人物であり、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般に対する監督の役割を担っていただくため、引き続き社外取締役の候補者といたしました。

2. 選任された場合に果たすことが期待される役割

選任後は、当社の経営の監督機能強化に貢献いただくとともに、指名委員会および監査委員会の委員として、取締役の候補者選任プロセスの透明性・客観性強化および監査機能強化の役割を果たしていただくことを期待しております。

3. その他社外取締役候補者に関する事項

- 酒井邦彦氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- 酒井邦彦氏は、当社の「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続する予定であります。

招集のご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

8

こくぶ ふみや
國分 文也

生年月日
1952年10月6日

再任 社外 独立役員



地位	取締役	担当	指名委員(委員長) 報酬委員
● 所有する当社株式の数	700株	● 取締役会等への出席状況(出席回数/開催回数)	
● 当社との特別の利害関係	なし	取締役会	10回/10回 (100%)
● 社外取締役在任年数(本株主総会終結時)	2年	指名委員会	7回/7回 (100%)
		報酬委員会	5回/5回 (100%)

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年4月	丸紅(株)入社	2019年6月	大成建設(株)社外取締役(現在)
2012年4月	同 副社長執行役員	2020年6月	当社社外取締役(現在)
2012年6月	同 代表取締役 副社長執行役員	2021年6月	同 指名委員(委員長)(現在)
2013年4月	同 代表取締役社長	2021年6月	同 報酬委員(現在)
2019年4月	同 取締役会長(現在)		

(重要な兼職の状況)

丸紅(株)取締役会長、大成建設(株)社外取締役

1. 社外取締役候補者とした理由

國分文也氏は、2013年から丸紅(株)の社長・会長を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。2020年6月からは社外取締役として、2021年6月からは社外取締役、指名委員会の委員長および報酬委員会の委員として独立した立場から当社の経営全般について監督いただき、その職責を十分に果たしております。

人格・見識ともに優れた人物であり、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般に対する監督の役割を担っていただくため、引き続き社外取締役の候補者としていたしました。

2. 選任された場合に果たすことが期待される役割

選任後は、当社の経営の監督機能強化に貢献いただくとともに、指名委員会の委員長および報酬委員会の委員として、取締役の候補者選任プロセスおよび取締役・執行役の報酬決定プロセスの透明性・客観性強化の役割を果たしていただくことを期待しております。

3. その他社外取締役候補者に関する事項

(1) 國分文也氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

(2) 現在國分文也氏が在籍している丸紅(株)と当社、およびそれぞれの主要な連結子会社との間で取引関係がありますが、年間取引金額は、当社および相手方の連結売上収益の1%未満であり、同氏は当社の「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続する予定であります。



地位	取締役	担当	監査委員(委員長) 報酬委員
----	-----	----	-------------------

● 所有する当社株式の数	200株	● 取締役会等への出席状況(出席回数/開催回数)	
● 当社との特別の利害関係	なし	取締役会	8回/8回 (100%)
● 社外取締役在任年数(本株主総会終結時)	1年	監査委員会	6回/6回 (100%)
		報酬委員会	5回/5回 (100%)

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年10月	等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社	2015年7月	デロイト トーマツ グループ CEO
1984年3月	公認会計士登録	2018年6月	同 シニアアドバイザー (2018年10月 退任)
2013年10月	有限責任監査法人トーマツ Deputy CEO	2018年11月	小川陽一郎公認会計士事務所長(現在)
2013年10月	トーマツ グループ(現デロイト トーマツ グループ) Deputy CEO	2020年6月	㈱リクルートホールディングス社外監査役 (現在)
2015年6月	デロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国)アジア太平洋地域 代表 (2018年5月 退任)	2021年6月	当社社外取締役(現在)
		2021年6月	同 監査委員(委員長)(現在)
		2021年6月	同 報酬委員(現在)

(重要な兼職の状況)

公認会計士、小川陽一郎公認会計士事務所長、㈱リクルートホールディングス社外監査役

1. 社外取締役候補者とした理由

小川陽一郎氏は、長年にわたる公認会計士としての職務経験を有し、2015年7月から2018年5月までデロイト トーマツ グループのCEOを務めるなど、会計の専門家としての高い専門性と豊富な経験を有しております。2021年6月からは社外取締役、監査委員会の委員長および報酬委員会の委員として独立した立場から当社の経営全般について監査・監督いただき、その職責を十分に果たしております。人格・見識ともに優れた人物であり、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般に対する監督の役割を担っていただくため、引き続き社外取締役の候補者としていたしました。

2. 選任された場合に果たすことが期待される役割

選任後は、当社の経営の監督機能強化に貢献いただくとともに、監査委員会の委員長および報酬委員会の委員として、監査機能強化および取締役・執行役の報酬決定プロセスの透明性・客観性強化の役割を果たしていただくことを期待しております。

3. その他社外取締役候補者に関する事項

- (1) 小川陽一郎氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- (2) 小川陽一郎氏は、当社および当社の主要な連結子会社との間で取引関係があるデロイト トーマツ グループに在籍しておりましたが、2018年10月以降同グループとの関係はなく、同氏は当社の「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。なお、当社と同グループの間の年間取引金額は、当社および相手方の連結売上収益の1%未満です。当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続する予定であります。



地位	取締役	担当	指名委員 報酬委員(委員長)
----	-----	----	-------------------

● 所有する当社株式の数	200株	● 取締役会等への出席状況(出席回数/開催回数)	
● 当社との特別の利害関係	なし	取締役会	8回/8回 (100%)
● 社外取締役在任年数(本株主総会終結時)	1年	指名委員会	7回/7回 (100%)
		報酬委員会	5回/5回 (100%)

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月	りそなグループ入社	2017年4月	同 代表取締役社長
2011年4月	(株)りそなホールディングス取締役	2017年6月	一般社団法人大阪銀行協会会長 (2018年6月 退任)
2011年4月	同 代表執行役員副社長	2018年4月	(株)りそな銀行取締役会長
2011年4月	(株)りそな銀行執行役員	2018年4月	同 代表取締役社長
2012年4月	同 代表取締役副社長	2018年4月	同 執行役員
2012年4月	同 執行役員	2020年4月	(株)りそなホールディングス取締役会長(現在)
2013年4月	(株)りそなホールディングス取締役	2020年4月	(株)りそな銀行取締役会長(現在)
2013年4月	同 代表執行役社長	2020年6月	SOMPOホールディングス(株)社外取締役 (現在)
2013年4月	(株)りそな銀行代表取締役社長	2021年6月	当社社外取締役(現在)
2013年4月	同 執行役員	2021年6月	同 指名委員(現在)
2013年6月	一般社団法人大阪銀行協会会長 (2014年6月 退任)	2021年6月	同 報酬委員(委員長)(現在)
2017年4月	(株)りそな銀行取締役会長		

(重要な兼職の状況)

(株)りそなホールディングス取締役会長*、(株)りそな銀行取締役会長*、SOMPOホールディングス(株)社外取締役

*2022年6月24日開催予定の同社定時株主総会日付で取締役会長を退任し、シニアアドバイザーに就任する予定であります。

1. 社外取締役候補者とした理由

東和浩氏は、2013年4月から(株)りそなホールディングスの社長・会長を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。

2021年6月からは社外取締役、報酬委員会の委員長および指名委員会の委員として独立した立場から当社の経営全般について監督いただき、その職責を十分に果たしております。

人格・見識ともに優れた人物であり、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般に対する監督の役割を担っていただくため、引き続き社外取締役の候補者としていたしました。

2. 選任された場合に果たすことが期待される役割

選任後は、当社の経営の監督機能強化に貢献いただくとともに、報酬委員会の委員長および指名委員会の委員として、取締役・執行役の報酬決定プロセスおよび取締役の候補者選任プロセスの透明性・客観性強化の役割を果たしていただくことを期待しております。

3. その他社外取締役候補者に関する事項

(1) 東和浩氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

(2) 現在東和浩氏が在籍している(株)りそなホールディングスおよびその子会社からの過去3事業年度の当社グループの総借入額は、双方の連結総資産の1%未満であり、同氏は当社の「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続する予定であります。

候補者番号

11

ながた りょうこ
永田 亮子

生年月日
1963年7月14日

再任 社外 独立役員



地位	取締役	担当	監査委員
----	-----	----	------

- 所有する当社株式の数
200株
- 当社との特別の利害関係
なし
- 社外取締役在任年数(本株主総会最終時)
1年
- 取締役会等への出席状況(出席回数/開催回数)
取締役会 8回/8回 (100%)
監査委員会 6回/6回 (100%)

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年4月	日本たばこ産業(株)入社	2021年6月	当社社外取締役(現在)
2008年6月	同 執行役員	2021年6月	同 監査委員(現在)
2018年3月	同 常勤監査役(現在)		

(重要な兼職の状況)

日本たばこ産業(株)常勤監査役

1. 社外取締役候補者とした理由

永田亮子氏は、2008年から日本たばこ産業(株)の執行役員・監査役を務めるなど、企業経営および監査に関する豊富な経験と高い見識を有しております。

2021年6月からは社外取締役および監査委員会の委員として独立した立場から当社の経営全般について監査・監督いただき、その職責を十分に果たしております。

人格・見識ともに優れた人物であり、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般に対する監督の役割を担っていただくため、引き続き社外取締役の候補者といたしました。

2. 選任された場合に果たすことが期待される役割

選任後は、当社の経営の監督機能強化に貢献いただくとともに、監査委員会の委員として、監査機能強化の役割を果たしていただくことを期待しております。

3. その他社外取締役候補者に関する事項

(1) 永田亮子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

(2) 永田亮子氏は、当社の「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続する予定であります。

招集のご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(注) 1. 責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての社外取締役との間で、会社法第427条第1項および当社定款第27条第2項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

酒井邦彦、國分文也、小川陽一郎、東和浩および永田亮子の各氏が取締役役に再任され就任した場合には、当社は、各氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定であります。

2. 補償契約の内容の概要

当社は、すべての取締役および執行役との間で会社法第430条の2第1項に基づく補償契約を締結し、同項第1号に定める費用を法定の範囲内において当社が補償することとしております。

11名の候補者が取締役に再任または選任され就任した場合には、当社は、各取締役との間で、当該補償契約を継続する予定であります。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に基づき、すべての取締役および執行役が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金・争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。

11名の候補者が、取締役に再任または選任され就任した場合には、各取締役は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。

■ 社外取締役の独立性判断基準

当社取締役会は、社外取締役が、東京証券取引所の定める独立性基準に加え、以下に定める要件を満たすと判断される場合に、当社に対し十分な独立性を有していると判断する。

1. 本人が、現在または過去1年間において、以下に掲げる者に該当しないこと。
 - (1) 当社の大株主(注1)の業務執行者(注2)
 - (2) 当社の主要な取引先(注3)の業務執行者、または当社を主要な取引先とする会社の業務執行者
 - (3) 当社グループの主要な借入先(注4)の業務執行者
 - (4) 当社の法定監査を行う監査法人の業務執行者または当社の監査業務の担当者
 - (5) 当社から役員報酬以外に多額(注5)の金銭等を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(法人、団体等である場合はその業務執行者)
2. 本人の近親者(注6)が、現在または過去1年間において、1(1)ないし(5)に該当しないこと。

以 上

2015年5月15日制定

2017年6月15日改定

2021年2月9日改定

(注) 1. 大株主とは、事業年度末において、総議決権の10%以上の株式を直接または間接的に保有する株主をいう。

2. 業務執行者とは、業務執行取締役および執行役ならびに執行役員等の重要な使用人をいう。

3. 主要な取引先とは、当社の取引先であって、その年間取引金額が当社の連結売上収益または相手方の連結売上収益の2%を超えるものをいう。

4. 主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その総借入金残高が事業年度末において当社または当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。

5. 多額とは、当社から收受している対価が年間1千万円を超えるときをいう。

6. 近親者とは、本人の配偶者または二親等内の親族をいう。

コーポレートガバナンスに対する取り組み (ご参考)

■ コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、基本理念に立脚し、株主・投資家の皆様をはじめ、ステークホルダーからの信頼をより高めるとともに、会社の迅速・果敢かつリスクを勘案した意思決定を促し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることで、「存在を期待される企業」となるために、経営の最重要課題の一つとして、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。

当社は、経営の監督機能と執行機能を明確に分離し、監督機能の強化と迅速かつ機動的な意思決定を行うため、過半数の社外取締役で構成される「指名委員会」、「監査委員会」、「報酬委員会」を有し、かつ取締役会から執行役に対して大幅に業務執行権限を委譲可能な指名委員会等設置会社を採用しています。

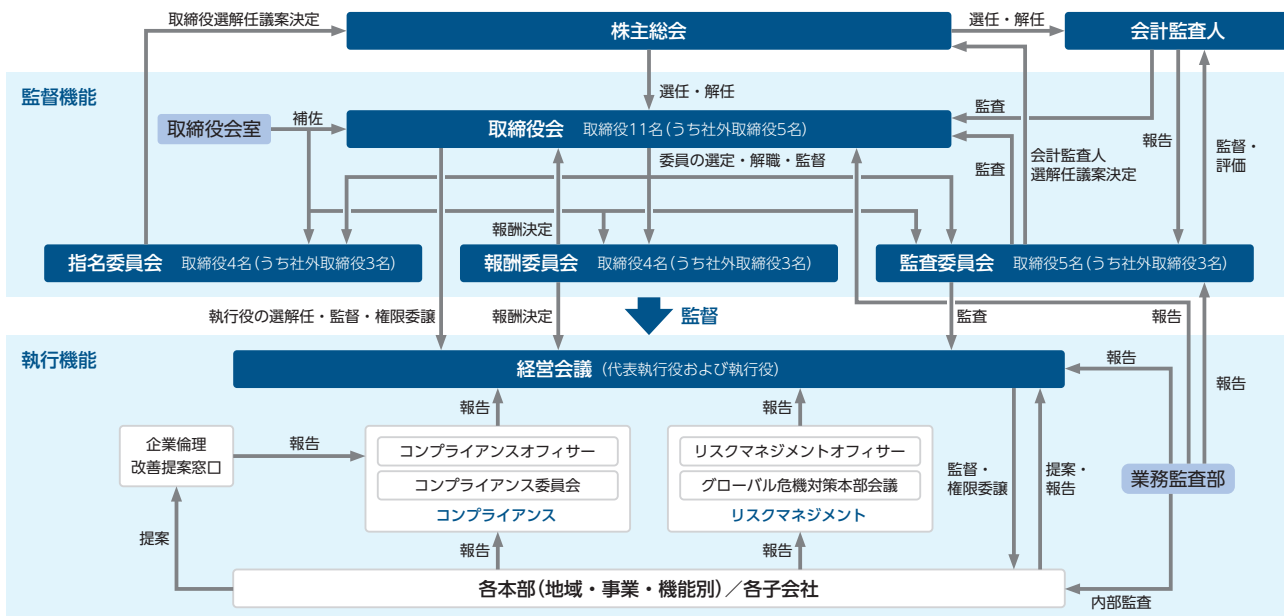
株主・投資家の皆様をはじめ、ステークホルダーからの信頼と共感をより一層高めるため、四半期ごとの決算や経営政策の迅速かつ正確な公表など、企業情報の適切な開示を行っており、今後も透明性の確保に努めていきます。

なお、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方については、「Hondaコーポレートガバナンス基本方針」(下記リンク) をご参照ください。

WEB [Hondaコーポレートガバナンス基本方針]
<https://www.honda.co.jp/investors/policy/governance.html>

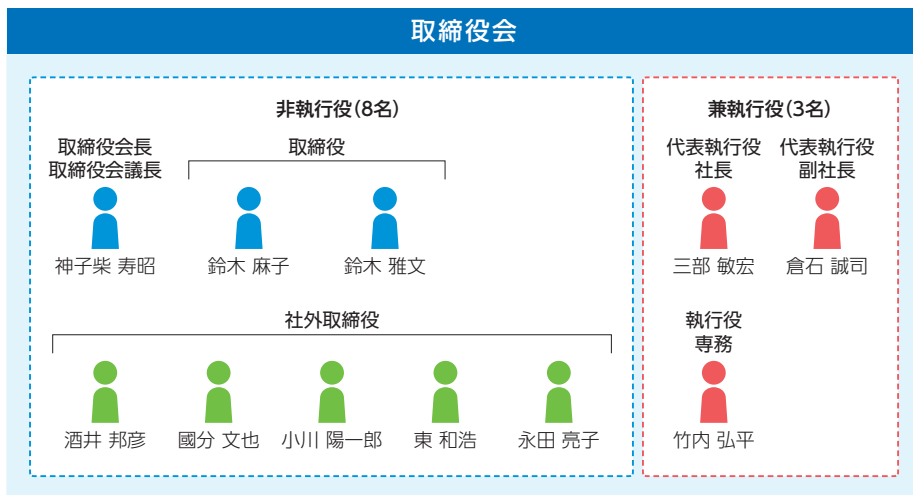


■ コーポレートガバナンス体制 (2022年3月31日時点)

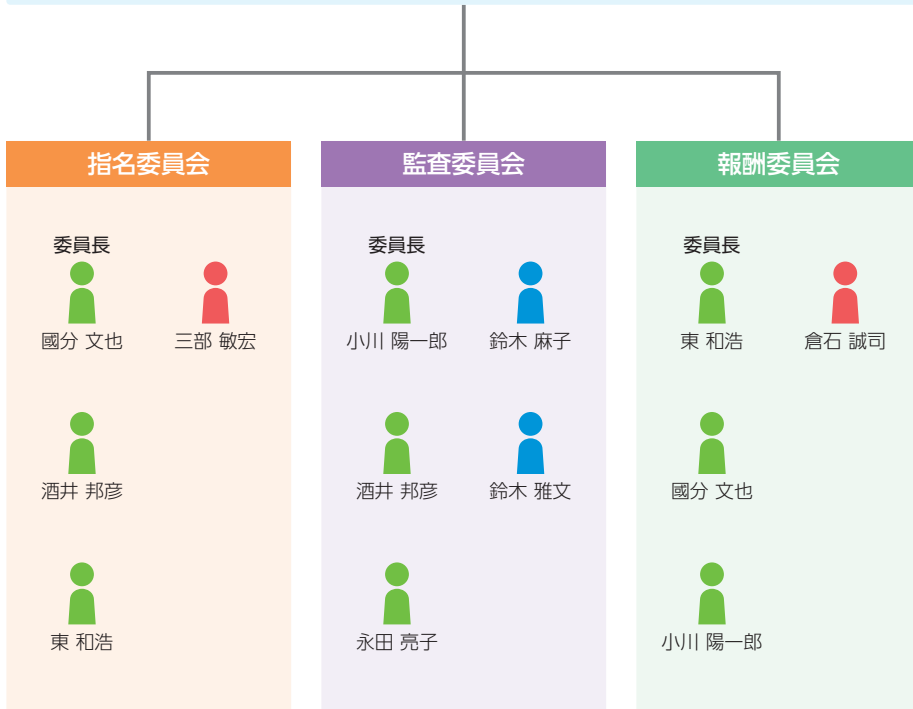


コーポレートガバナンスに対する取り組み (ご参考)

■ 取締役会・委員会の構成 (2022年3月31日時点) ■ 執行役兼務の社内取締役 ■ 非執行の社内取締役 ■ 社外取締役



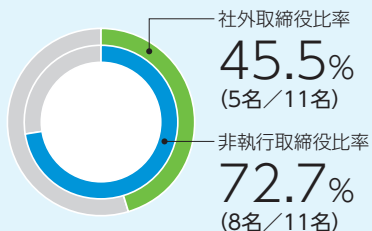
- #### 取締役会の特長
- 議長は執行役を兼務しない
 - 社外取締役比率は1/3以上
 - 社外取締役5名全員は独立役員
 - 過半数は執行役を兼務しない取締役 (72.7%)



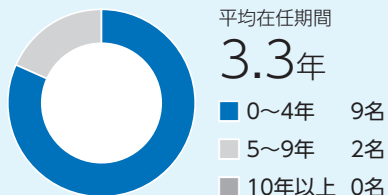
- #### 三委員会の特長
- 委員長は社外取締役
 - 社外取締役比率は過半数
 - 監査委員会には常勤委員を2名設置

取締役会

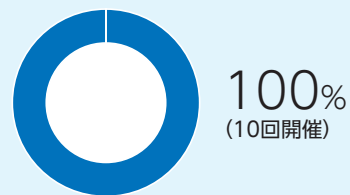
メンバー構成



在任期間

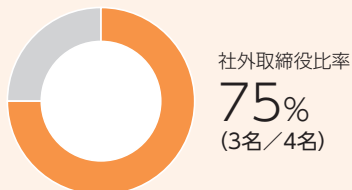


出席率

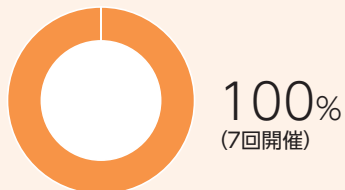


指名委員会

メンバー構成

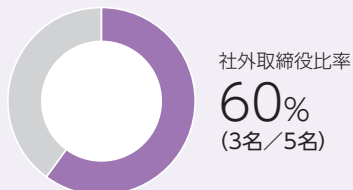


出席率

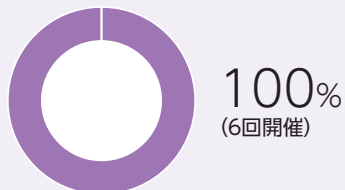


監査委員会

メンバー構成



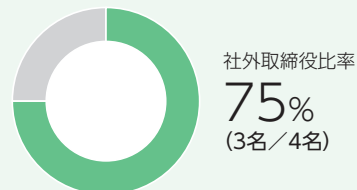
出席率



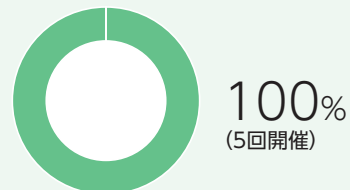
(2021年4月から6月における監査等委員会の開催実績:計4回・出席率100%)

報酬委員会

メンバー構成



出席率



コーポレートガバナンスに対する取り組み(ご参考)

■ 取締役会・委員会の活動状況(2021年度)

取締役会

議長 神子柴 寿昭(取締役会長)

取締役会は、株主からの負託に応えるべく、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の基本方針その他経営上の重要事項の決定を行うとともに、取締役および執行役の職務執行の監督を行います。また、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規則で定めた事項を審議・決定し、それ以外の事項は代表執行役または執行役に委任しています。

2021年度に議論された主な事項

- 中期経営計画およびその進捗状況
- 各四半期 連結決算および業績見通し
- 各四半期 業務執行状況
- 各委員会 職務執行状況
- 内部統制システム 整備・運用状況
- 内部監査結果

指名委員会

委員長 國分 文也(社外取締役)

指名委員会は、株主総会へ提案する取締役の選任および解任に関する議案の内容の決定、社長の後継者計画の監督、取締役の指名に関するその他の事項を審議しています。

2021年度に議論された主な事項

- 基本方針・年間活動計画
- 社長の後継者計画
- スキルマトリックス
- 取締役候補者

監査委員会

委員長 小川 陽一郎(社外取締役)

監査委員会は、取締役および執行役の職務執行の監査に関する事項を審議するほか、会計監査人や内部監査部門とも連携を図りながら、業務執行責任者との対話や事業所への往査等を通じた監査活動を行っています。

2021年度に議論された主な事項

- 基本方針・年間活動計画
- 各四半期 監査実施状況
- 各四半期 会計監査人 連結財務諸表レビュー
- 内部監査実施状況

報酬委員会

委員長 東 和浩(社外取締役)

報酬委員会は、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容の決定と取締役および執行役の報酬に関するその他の事項を審議しています。

2021年度に議論された主な事項

- 基本方針・年間活動計画
- 取締役・執行役 報酬基準
- 株式報酬制度および株式交付規程

■ 社外取締役の機能発揮に向けた環境整備

就任時オリエンテーション

新任社外取締役候補者に対し、業界動向、社史、事業、財務、組織および内部統制システム等に関する研修を実施しています。

事前説明会や情報共有会の実施

社外取締役に取締役会へ上程される各議題の内容や背景、中長期の経営計画における位置づけ等の前提情報を十分に理解していただき、取締役会において本質的な審議が行われるようにするため、各取締役会の開催前に事前説明会を実施しています。また、中期経営計画の進捗状況など重要事項について情報共有し、取締役間で議論する機会を適宜設けています。

経営上の関心事項に対する意見交換会

社外取締役に、当社グループの長期的な課題や進むべき方向に関する認識を共有し、経営上の取り組みに対して理解をより深めていただくとともに、社外取締役の知見を今後の経営方針の議論に活かすため、取締役間の関心事項について、意見交換を実施しました。

執行役との対話／社外取締役間の対話

取締役間のコミュニケーションの充実を図るため、社外取締役と執行役や社内取締役との対話、また、社外取締役間の対話の場を適宜設けています。

事業所の視察

当社事業への理解促進のため、工場等の事業所への視察を実施しました。



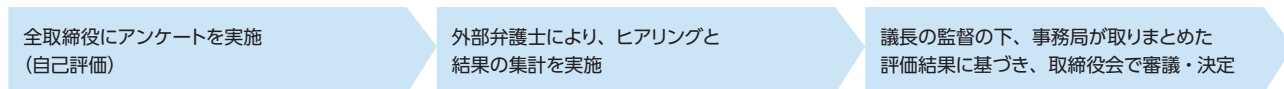
寄居工場の視察

コーポレートガバナンスに対する取り組み (ご参考)

■ 取締役会 実効性評価

当社は取締役会の機能の現状を確認し、さらなる「取締役会の実効性の向上」と「株主・ステークホルダーの理解促進」につなげることを目的に、毎年度、取締役会全体の実効性の評価を実施しています。

評価のプロセス



評価結果

	前年度の課題	2021年度の主な取り組み	2021年度の評価	今後の課題／取り組み方針
構成	取締役会の専門性・多様性に関する議論の充実	指名委員会において、スキルマトリックスを議論・決議	規模については適切で、スキル、専門性、ダイバーシティ等の観点からバランスの取れた構成となっている	さらなる機能強化に向けた取締役会の構成の継続検討
情報提供		<ul style="list-style-type: none"> ・四半期決算の審議とより連動する形で業務執行状況を報告 ・本部長・統括部長等による事前説明の実施 ・当日説明を簡略化し、審議に集中する運営へ移行 ・経営上の関心事項に対する意見交換会を開催 ・社外取締役間のコミュニケーションの場を設定 ・戦略・ガバナンス等に関する情報共有を実施 	質・量ともに適切である	社外取締役に対するよりタイムリーな情報共有や事業所視察の機会のさらなる充実
審議項目	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の審議の質向上に向けた社外取締役への事前説明の充実と当日説明の効率化 ・経営の関心事項に関する社外取締役への情報提供と執行側との対話・議論の充実 		審議項目がある程度厳選され、各議案についてしっかり議論できている	中期経営計画の進捗状況や次期計画の方向性について情報共有・意見交換する機会のさらなる充実
当日審議			<ul style="list-style-type: none"> ・事前説明の充実により、取締役会の審議の質が向上 ・当日の説明もポイントが絞られている 	取締役会における議論のさらなる活性化
委員会			<ul style="list-style-type: none"> ・指名・報酬決定プロセスの客観性・透明性が向上 ・三委員会とも良好にその機能を発揮している 	委員会と取締役会の連携の維持・強化

評価結果まとめ

実効性評価の結果、指名委員会等設置会社への移行を契機とした運営のアップデートを経て、中長期的視点での経営方針の議論や情報提供の充実、審議の質の向上および三委員会の適切な運営により、取締役会の実効性が適切に確保されていることを確認しました。

今回課題として抽出された、社外取締役に対するよりタイムリーな情報共有や事業所視察機会の充実および取締役会における議論のさらなる活性化を通じて、モニタリング型取締役会としての実効性をさらに高めていきます。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当年度の当社、連結子会社および持分法適用会社(以下「当社グループ」という。)をとりまく経済環境は、回復基調となったものの、新型コロナウイルス感染症の拡大、半導体の供給不足、原材料価格の高騰など、厳しい状況が続きました。米国では、政府の景気刺激策や、個人消費の改善などにより、景気は持ち直しました。欧州やアジアでは、景気は持ち直しの動きがみられましたが、一部の国で経済活動の抑制など、厳しい状況となりました。日本では、景気は持ち直しの動きが続いているものの、雇用者数など一部で弱さがみられました。当第4四半期においては、ウクライナ情勢の悪化により、世界的に景気は減速しました。また、当面

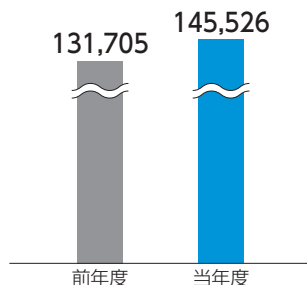
の景気はさらなる下振れが予想されます。

主な市場のうち、二輪車市場は前年度にくらべ、インドネシア、ブラジルでは大幅に回復、タイでは回復しましたが、インド、ベトナムでは縮小となりました。四輪車市場は前年度にくらべ、インドネシアでは大幅に回復、インドでは回復しましたが、日本、中国、欧州、タイ、ブラジル、米国では縮小となりました。

このような中で、当社グループは、お客様や社会の多様なニーズの変化に迅速かつ的確に対応するため、カーボンニュートラルおよび交通事故死者ゼロの実現をめざすとともに、企業体質の強化にも努めてまいりました。研究開発面では、安全・環境技術や商品の魅力向上、モビリティの変革にむけた先進技術開発に、外部とのオープンイノベーションも活用し、積極的に取り組みました。生産面では、生産体質の強化

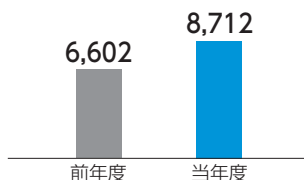
売上収益

(億円)



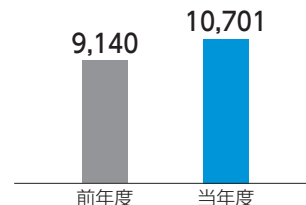
営業利益

(億円)



税引前利益

(億円)



や、グローバルでの需要の変化に対応した生産配置と生産能力の適正化をさらに進めました。販売面では、新価値商品の積極的な投入や、グローバルでの商品の供給などにより、商品ラインアップの充実に取り組みました。

当年度の連結売上収益は、二輪事業や金融サービス事業における増加や為替換算による増加影響などにより、14兆5,526億円と前年度にくらべ10.5%の増収となりました。

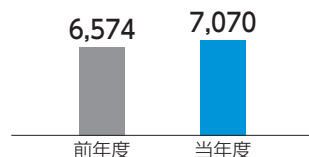
営業利益は、売価およびコスト影響による利益減などはあったものの、販売影響による利益増や為替影響などにより、8,712億円と前年度にくらべ32.0%の増益となりました。税引前利益は、1兆701億円と前年度にくらべ17.1%の増益、親会社の所有者に帰属する当期利益は、7,070億円と前年度にくらべ7.6%の増益となりました。

(億円)

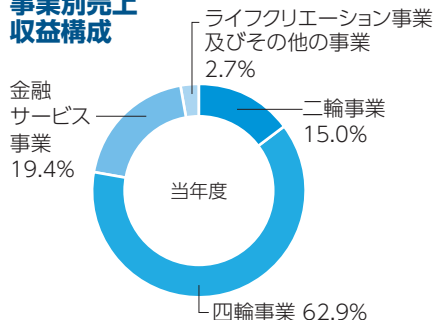
事業	売上収益		増減(ご参考)	
	前年度(ご参考)	当年度	増減率 (%)	
二輪事業	17,872	21,852	3,979	22.3
四輪事業	85,672	91,474	5,802	6.8
金融サービス事業	24,942	28,206	3,263	13.1
ライフクリエーション事業及びその他の事業	3,217	3,992	775	24.1
合計	131,705	145,526	13,821	10.5

親会社の所有者に帰属する当期利益

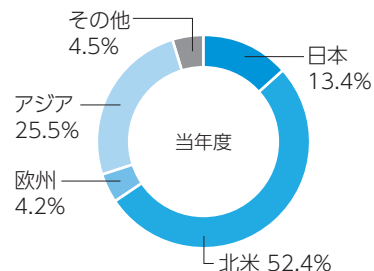
(億円)



事業別売上収益構成



仕向地別(外部顧客の所在地別)売上収益構成



二輪事業

売上収益

2兆 **1,852**億円

前年度比 22.3%増 ▲

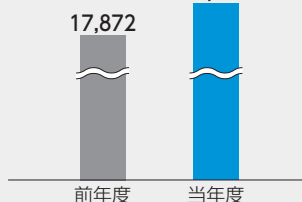
営業利益

3,114億円

前年度比 38.7%増 ▲

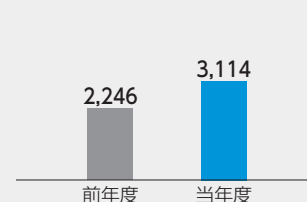
売上収益

(億円)



営業利益

(億円)

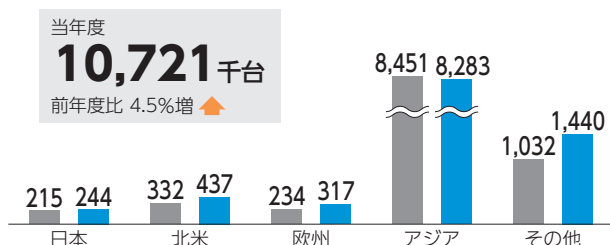


二輪事業の外部顧客への売上収益は、連結売上台数の増加などにより、2兆1,852億円と前年度にくらべ22.3%の増収となりました。営業利益は、諸経費の増加などはあったものの、販売影響による利益増や為替影響などにより、3,114億円と前年度にくらべ38.7%の増益となりました。

連結売上台数

(千台)

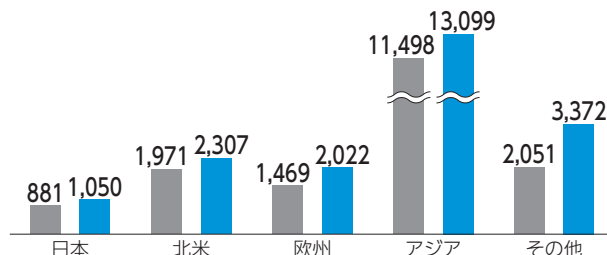
■前年度 ■当年度



仕向地別(外部顧客の所在地別)売上収益

(億円)

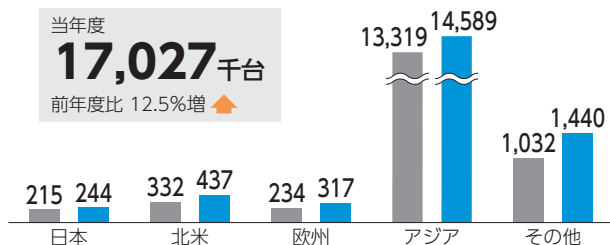
■前年度 ■当年度



Hondaグループ販売台数

(千台)

■前年度 ■当年度



※ Hondaグループ販売台数は、当社および連結子会社、ならびに持分法適用会社の完成車(二輪車・ATV・Side-by-Side)販売台数です。一方、連結売上台数は、外部顧客への売上収益に対応する販売台数であり、当社および連結子会社の完成車販売台数です。

四輪事業

売上収益

9兆 1,474億円

前年度比 6.8%増 ▲

営業利益

2,362億円

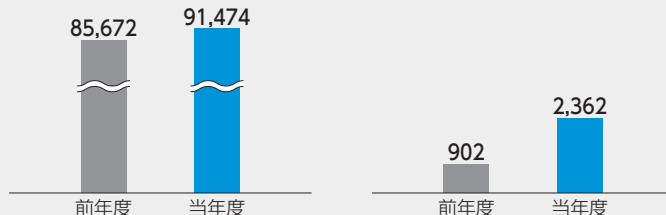
前年度比 161.7%増 ▲

売上収益

(億円)

営業利益

(億円)

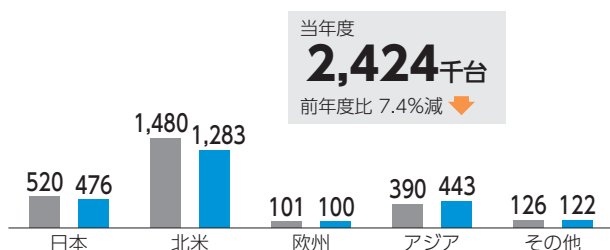


四輪事業の外部顧客への売上収益は、連結売上台数の減少などはあったものの、為替換算による増加影響などにより、9兆1,474億円と前年度にくらべ6.8%の増収となりました。営業利益は、売価およびコスト影響による利益減などはあったものの、諸経費の減少や為替影響などにより、2,362億円と前年度にくらべ161.7%の増益となりました。

連結売上台数

(千台)

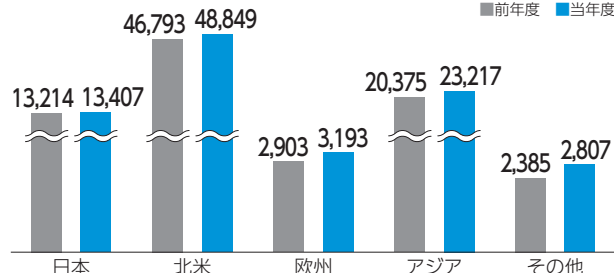
■前年度 ■当年度



仕向地別(外部顧客の所在地別)売上収益

(億円)

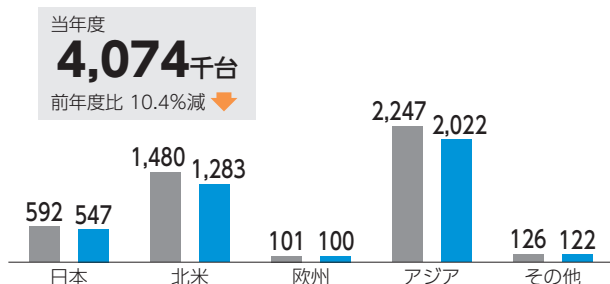
■前年度 ■当年度



Hondaグループ販売台数

(千台)

■前年度 ■当年度



※ Hondaグループ販売台数は、当社および連結子会社、ならびに持分法適用会社の完成車販売台数です。一方、連結売上台数は、外部顧客への売上収益に対応する販売台数であり、当社および連結子会社の完成車販売台数です。また、当社の日本の金融子会社が提供する残価設定型クレジット等が、国際会計基準(以下「IFRS」という。)においてオペレーティング・リースに該当する場合、当該金融サービスを活用して連結子会社を通して提供された四輪車は、四輪事業の外部顧客への売上収益に計上されないため、連結売上台数には含めていませんが、Hondaグループ販売台数には含めています。

金融サービス事業

売上収益

2兆8,206億円

前年度比 13.1%増 ▲

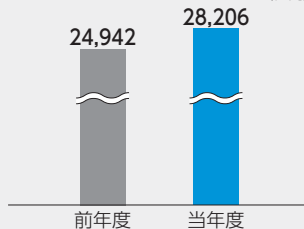
営業利益

3,330億円

前年度比 6.7%減 ▼

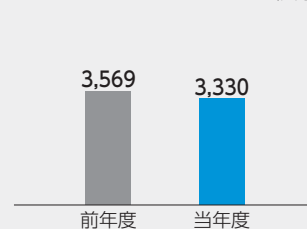
売上収益

(億円)



営業利益

(億円)

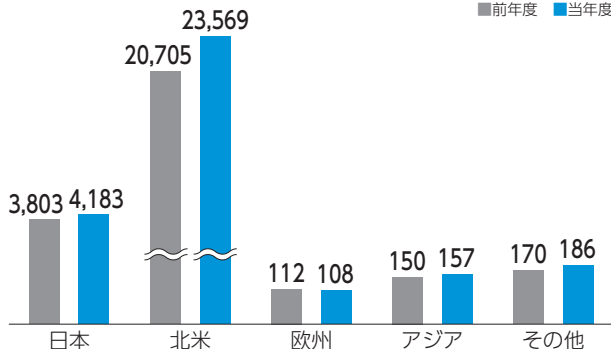


金融サービス事業の外部顧客への売上収益は、リース車両売却売上の増加などにより、2兆8,206億円と前年度に比べ13.1%の増収となりました。営業利益は、クレジット損失引当金の計上差などにより、3,330億円と前年度に比べ6.7%の減益となりました。

仕向地別(外部顧客の所在地別)売上収益

(億円)

■前年度 ■当年度



金融サービス事業とは(ご参考)

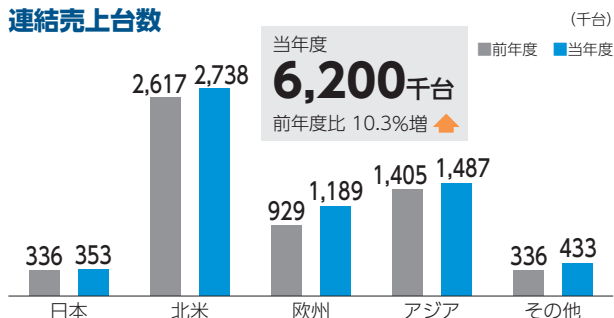
お客様が製品を購入する際のローンやリースなどのサービスの提供を行っており、主に四輪車の販売に関連するものです。

ライフクリエーション事業及びその他の事業

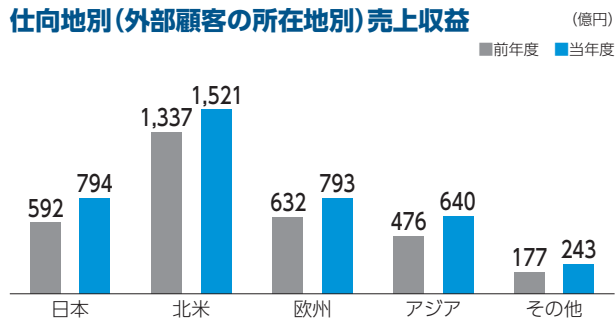


ライフクリエーション事業及びその他の事業の外部顧客への売上収益は、ライフクリエーション事業の連結売上台数の増加などにより、3,992億円と前年度にくらべ24.1%の増収となりました。営業損失は、諸経費の増加などはあったものの、販売影響による利益増などにより、94億円と前年度にくらべ21億円の改善となりました。なお、ライフクリエーション事業及びその他の事業に含まれる航空機および航空機エンジンの営業損失は、337億円と前年度にくらべ14億円の悪化となりました。

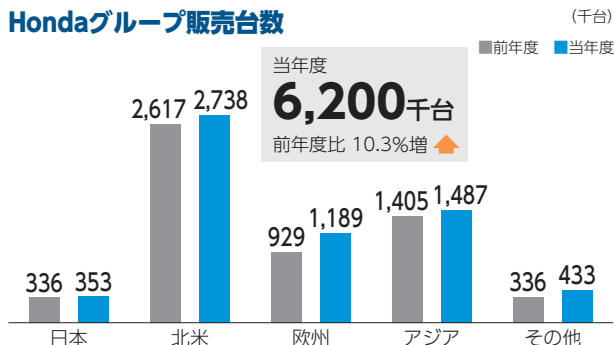
連結売上台数



仕向地別(外部顧客の所在地別)売上収益

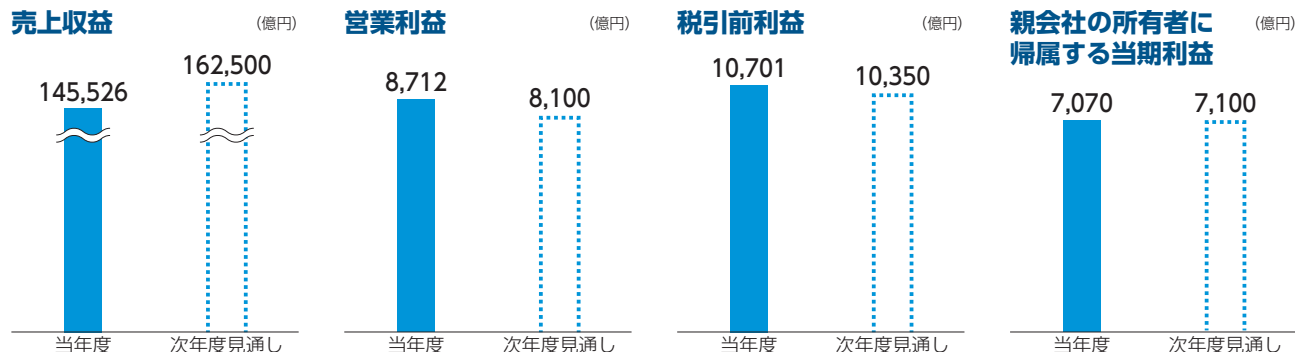


Hondaグループ販売台数



※ Hondaグループ販売台数は、当社および連結子会社、ならびに持分法適用会社のパワープロダクツ販売台数です。一方、連結売上台数は、外部顧客への売上収益に対応する販売台数であり、当社および連結子会社のパワープロダクツ販売台数です。なお、当社は、パワープロダクツを販売している持分法適用会社を有しないため、ライフクリエーション事業においては、Hondaグループ販売台数と連結売上台数に差異はありません。

次年度の見通し (ご参考)



現時点における2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日までの12ヵ月間)の連結業績の見通しは、上記のとおりです。

見通しの為替レートは、通期平均で1米ドル=120円を前提としています。

なお、2022年度の営業利益および税引前利益の見通しについて、対前年度の増減要因は、以下のとおりです。

販売影響	1,698
売価およびコスト影響	△860
諸経費	△1,480
研究開発費	△830
為替影響	860
営業利益 対前年度	△612 億円
持分法利益	274
その他	△14
税引前利益 対前年度	△351 億円

※ 前述の業績見通しは、現時点で入手可能な情報に基づき当社の経営者が判断した見通しであり、リスクや不確実性を含んでいます。従いまして、これらの業績見通しのみで全面的に依拠して投資判断を下すことは控えるようお願いいたします。実際の業績は、様々な重要な要素により、これらの業績見通しとは大きく異なる結果となり得ることを、ご承知おきください。実際の業績に影響を与え得る重要な要素には、当社、連結子会社および持分法適用会社の事業領域をとりまく経済情勢、市場の動向、為替相場の変動などが含まれます。また、利益増減要因の各項目については、当社が現在合理的であると判断する分類方法に基づき表示しています。

二輪事業

連結売上台数

(千台)

Honda グループ販売台数

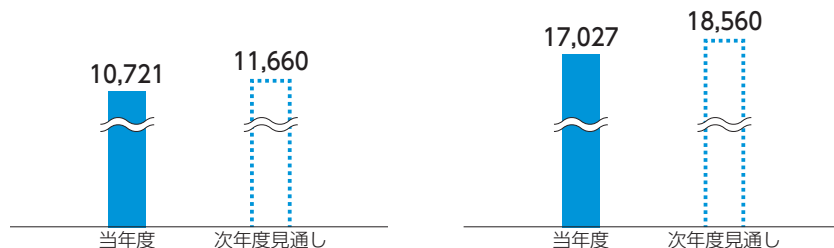
(千台)

次年度連結売上台数

11,660千台

次年度Hondaグループ販売台数

18,560千台



四輪事業

連結売上台数

(千台)

Honda グループ販売台数

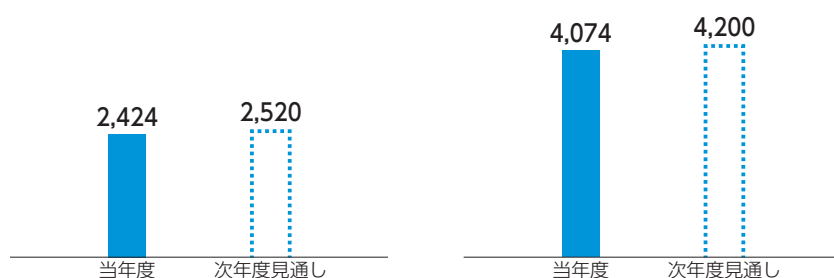
(千台)

次年度連結売上台数

2,520千台

次年度Hondaグループ販売台数

4,200千台



パワープロダクツ事業

連結売上台数

(千台)

Honda グループ販売台数

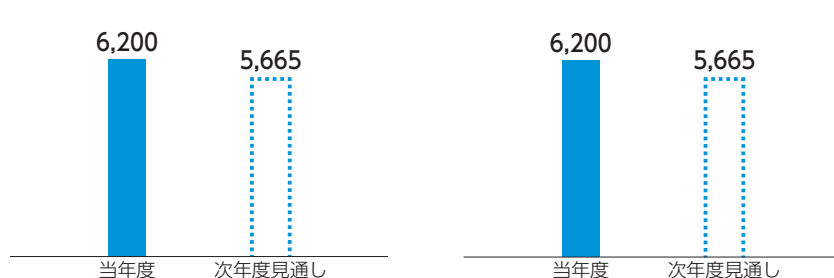
(千台)

次年度連結売上台数

5,665千台

次年度Hondaグループ販売台数

5,665千台



(注) 当社は、2022年4月1日の組織変更により、ライフクリエーション事業をパワープロダクツ事業に名称変更しています。

(2) 設備投資等の状況

当年度の設備投資の実施額は278,405百万円です。内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

セグメントの名称	前年度 (ご参考)	当年度	増減金額 (ご参考)	増減率 (%) (ご参考)
二輪事業	30,483	36,754	6,271	20.6
四輪事業	281,617	230,476	△51,141	△18.2
金融サービス事業	260	340	80	30.8
ライフクリエーション事業 及びその他の事業	8,934	10,835	1,901	21.3
合計	321,294	278,405	△ 42,889	△ 13.3
オペレーティング・ リース資産 (外数)	2,001,898	2,026,098	24,200	1.2

(注) 上記の表には、無形資産を含めていません。

新機種の投入に伴う投資や、生産設備の拡充、合理化および更新ならびに販売施設や研究開発施設の拡充などを行いました。

(3) 資金調達状況

生産販売事業における必要資金については、主に営業活動から得られる資金、銀行借入金および社債の発行などによりまかっています。これら生産販売事業の資金調達に伴う当年度末の債務残高は、8,368億円となっています。

また、顧客および販売店に対する金融サービスでの必要資金については、主にミディアムタームノート、銀行借入金、金融債権の証券化、オペレーティング・リース資産の証券化、コマーシャルペーパーの発行および社債の発行などによりまかっています。これら金融子会社の資金調達に伴う当年度末の債務残高は、7兆2,699億円となっています。

① 経営方針・経営戦略等

当社グループは、「人間尊重」と「三つの喜び」（買う喜び、売る喜び、創る喜び）を基本理念としています。「人間尊重」とは、自立した個性を尊重しあい、平等な関係に立ち、信頼し、持てる力を尽くすことで、共に喜びをわかちあうという理念であり、「三つの喜び」とは、この「人間尊重」に基づき、お客様の喜びを源として、企業活動に関わりをもつすべての人々と、共に喜びを実現していくという信念であります。

こうした基本理念に基づき、「わたしたちは、地球的視野に立ち、世界中の顧客の満足のために、質の高い商品を適正な価格で供給することに全力を尽くす」という社是を実践し、株主の皆様をはじめとするすべての人々と喜びを分かち合い、企業価値の向上に努めていきます。

また、2030年に向けた全社ビジョンとして、「すべての人に、“生活の可能性が広がる喜び”を提供する」と定め、次の3つの方向性に基づいて、さまざまな取り組みを行っていきます。

1 クリーンで安全・安心な社会へ

2 移動と暮らしの価値創造

3 多様な社会・個人への対応

当社グループは、「地球環境への負荷をなくすこと」、「尊い命を守る安全を達成すること」に徹底的に取り組んでいきます。具体的には、環境においては、2050年に当社グループの関わる全ての製品と企業活動を通じて、カーボンニュートラルをめざします。

また、安全においては、2050年に全世界で当社グループの二輪、四輪が関与する交通事故死者ゼロをめざします。

1 クリーンで安全・安心な社会へ

a. カーボンニュートラルの実現に向けて

当社グループは、環境のトップランナーとして今まで開発してきた電動化技術をもとに、今後は電動車の導入を積極的に進めていきます。カーボンニュートラルの実現に向けて、地球上で人々が持続的に生活していくための、「環境負荷ゼロ」の循環型社会をめざします。そこでカーボンニュートラル、クリーンエネルギー、リソースサーキュレーションの3つを柱として取り組んでいきます。当社グループが生産・販売する製品だけではなく、企業活動を含めた、ライフサイクルでの環境負荷ゼロをめざし、パリ協定における「1.5℃シナリオ」に沿った目標値を設定し、取り組んでいます。

b. 交通事故死者ゼロの実現に向けて

モビリティを提供する企業の責任として、当社グループは、「Safety for Everyone」という考え方のもと、道を使うすべての人が安心して暮らせる「事故に遭わない社会」の実現をめざし、安全技術の研究開発と普及に努めています。

また、運転者や歩行者など、道を使うすべての人が、安全の意識を持ち、安心して移動できる社会を実現するために、交通安全の啓発にも長年取り組んでおり、今後もグローバルで展開していきます。

2 移動と暮らしの価値創造

モビリティ・ロボティクス・エネルギーの3つの分野で自由で楽しい移動の喜びの提供と生活が変わる・豊かになる喜びの提供をめざしていきます。

(4) 対処すべき課題

a. 自由で楽しい移動の喜び

二輪・四輪など、幅広いモビリティを持つ当社グループならではの強みを活かし、生活の隅々まで移動の自由を提供する、新たなモビリティサービスの取り組みを、各地域で、他社などとのパートナーシップも活用しながら始めていきます。

b. 生活が変わる・豊かになる喜び

安全・安心でクリーンなエネルギーを、モビリティを通じて生活の中で共有利用できる取り組みを行っていきます。

3 多様な社会・個人への対応

先進国や新興国にかかわらず多様な社会に向けて、また、多様な文化・価値観を持つすべての人に向けて、最適な商品・サービスの提供をめざしていきます。

② 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、大きな転換期を迎えています。価値観の多様化や、高齢化の進展、都市化の加速、気候変動の深刻化、さらに電動化、自動運転化、IoTといった技術の進化による産業構造の変化が、グローバルレベルで進んでいます。さらに新型コロナウイルス感染症の拡大による社会や個人の価値観や、地球環境問題への意識は大きく変化しています。将来の成長に不可欠な「強い商品・強いものづくり・強い事業」を確実につくりあげることが必要です。

二輪事業は市場環境を見ると、従来の既存メーカーに加え、新興メーカーとの競争がさらに激しくなっています。また、各国での環境規制強化への対応、新たな市場の拡大に向けた取り組みが必要となるなど、事業環境はこれまで以上に急激に変

化を続けています。当社グループは新興国すべての政府目標を、大きく上回るCO₂削減目標率を掲げ、電動化だけでなく燃費改善やバイオ燃料の活用などにも取り組み、二輪の環境トップランナーをめざしていきます。

四輪事業における電動化については、お客様の受容性やインフラ環境、再生可能エネルギーの普及など、地域の特性に合わせカーボンニュートラルの実現に向けて取り組んでいきます。

パワープロダクツ事業及びその他の事業は従来からの「パワープロダクツ商品の提供」で、移動と暮らしに新価値を提供していくとともに、カーボンニュートラルの実現に向けて取り組んでいきます。

③ 優先的に対処すべき課題

経営環境を踏まえ、当社グループが持続的な成長を続け、気候変動をはじめとしたさまざまな社会の課題解決に貢献するために、当社グループならではの価値提供の実現に向けた、次世代への新たなチャレンジとして以下の課題に取り組んでいきます。

1 将来の成長に向けた仕込み

a. 次世代技術への取り組み

今後の自動車業界は電動化、安全運転支援技術、コネクテッドなどの技術革新への対応が企業の競争力を左右することが考えられます。当社グループは二輪、四輪、パワープロダクツの各事業でこれらの次世代技術を搭載した製品・サービスの開発、バリューチェーンを含めた早期の事業性の確立に取り組んでいきます。

四輪事業においては、現在から2020年代後半にかけて、主要市場となる北米、中国、日本など、地域ごとの市場特性に合わせた商品投入をめざします。北米ではまず、パートナーと共同開発しているEV（電気自動車）を投入していきます。中国では、EV普及が他地域に先行するEV先進市場としての特性を生かし、現地独自開発でスピーディに対応していきます。日本では、商用の軽EVを投入し、プロフェッショナルユースの領域からEVの普及に取り組んでいきます。

また、2020年代後半以降は、EVの普及期に入っていると推察されるため、グローバル視点で最適な電動事業を展開していきます。

バッテリーについては、独自で全固体電池の開発を行っており、量産レベルでの性能や、コスト、安全面での優位性を確保するため、実証ラインの建設を決定しました。

安全運転支援技術については、事故そのものを未然に防ぐ、安全運転支援システム「Honda SENSING（ホンダ センシング）」の普及と進化に取り組んでいきます。

また、一人ひとりの能力や状態に合わせ、運転ミスやリスクを減らし、運転時のヒューマンエラーゼロをめざす「知能化運転支援技術」と、全ての交通参加者である人とモビリティが通信でつながることで、事故が起きる手前でリスクを予兆・回避する「安全・安心ネットワーク技術」の開発に取り組んでいきます。併せて、二輪安全技術の普及拡大、安全教育技術の展開なども進めていきます。

b. 新事業への取り組み

当社グループは、さまざまな電動商品とサービス、ならびにバッテリー、エネルギー、モバイルパワーパック、水素、そしてそれらをつなげる「コネクテッドプラットホーム」の構築により、社会全体の利便性や、効率性を高めていきます。

これらを通じて、多様な国や地域でのお客様の用途に応じ、多面的、多元的なソリューションを提供し、「自由な移動の喜び」を、「地球環境負荷ゼロ」で実現していきます。

今後は、電動化を進めると同時に、ハードとソフトウェアを融合させた商品を通じて、お客様にさまざまなサービスや価値を提供していけるビジネスを拡大するなど、事業ポートフォリオの変革に取り組んでいきます。

また、研究開発費や設備投資については、電動化やソフトウェア領域へのリソースシフトをさらに進めるとともに、アライアンスなども活用し、効率的、効果的なリソースマネジメントを行っていきます。

さらに、人々の自由時間を創り出し、人が活躍できる時間や空間を拡げるために、「eVTOL」、「アバターロボット」、「宇宙領域へのチャレンジ」という3つの領域に取り組んでいきます。

2 既存事業の盤石化

次の取り組みを着実に進めることで戦略立案機能の強化、ならびに対他競争力の高いものづくり基盤を構築し、強い事業を実現していきます。

a. 戦略実現に向けた体制

環境変化に即座に対応でき、お客様に喜

(4) 対処すべき課題

んでいただける商品をタイムリーに世の中へ提供できる強い事業をつくりあげるため、営業 (S)、生産 (E)、開発 (D)、購買 (B) の各領域を統合した一体運営体制としています。

これにより、商品企画・開発・購買・生産・販売の全体を捉えた事業戦略の立案とスピーディな実行が可能となるとともに、フロントローディングによる高精度な新機種開発と、開発から量産までの一貫したオペレーションで、ものづくりの改革と安定生産を実現していきます。

b. ものづくりの改革

四輪車は、Hondaらしいチャレンジングな商品づくりを目標に、各地域のニーズに応じてグローバルモデルと、地域専用モデルを強化してまいりました。これらの競争力をさらに高めるためには、商品力に加え、効率のよいものづくりも不可欠です。それを実現するために、各領域での体質強化にも取り組んでいます。量産車の開発効率や、部品の共有化を高める全社的な取り組みである「ホンダ アーキテクチャー」を導入し、グローバルモデルの「CIVIC」から順次投入しました。さらに適用を拡大することなどにより、既存事業の効率を高め、その工数を先進領域の研究・開発に充てることで、将来に向けた開発を加速していきます。

また、生産能力の適正化を各地域で着実に進めるなど、既存事業の盤石化に取り組んでいきます。

c. 品質の一層の向上

当社グループでは桁違いに高い品質の商品を実現していくために、サプライヤーを含め

設計・開発から生産、販売・サービスに至る各段階での品質の一層の向上のための活動を継続的に行ってきました。今後は電動化、安全運転支援技術、そしてIoTを取り入れた新たなモビリティへのチャレンジなど異業種を含む他社との連携を行い、オープンイノベーションを通じた「新たな価値」の創造に向けチャレンジします。そのため、お客様に提供する製品・サービスなどの品質だけでなく、「移動」と「暮らし」の進化に合わせ、お客様とのあらゆる接点において各領域で質を追求し、桁違いに高い品質を実現する活動を進化させます。

d. 社会からの信頼と共感の向上

引き続き先進の安全・環境技術を適用した商品の提供を行っていくことに加え、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス、リスク管理、社会貢献活動などの取り組みを通じ、社会から信頼と共感を得られるよう努めています。

以上のような企業活動全体を通じた取り組みを行い、株主、投資家、お客様をはじめ、広く社会から「存在を期待される企業」となることをめざしていく所存でございます。

(5) 重要な子会社の状況等

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業の内容	
			セグメントの名称	事業形態
㈱本田技術研究所 (埼玉県)	7,400百万円	100.0%	二輪事業 四輪事業 ライフクリエーション事業及びその他の事業	研究開発
㈱ホンダファイナンス (東京都)	11,090百万円	100.0%	金融サービス事業	金融
アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド (米 国)	299百万米ドル	100.0%	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 ライフクリエーション事業及びその他の事業	統轄会社 研究開発 生産販売
ホンダエアロ・インコーポレーテッド (米 国)	80百万米ドル	100.0%	ライフクリエーション事業及びその他の事業	研究開発 生産
アメリカンホンダファイナンス・コーポレーション (米 国)	1,366百万米ドル	*100.0%	金融サービス事業	金融
ホンダディベロップメントアンドマニュファクチュアリングオブアメリカ・エル・エル・シー ^{(注)3} (米 国)	561百万米ドル	*100.0%	四輪事業	研究開発 生産
ホンダエアクラフトカンパニー・エル・エル・シー (米 国)	160百万米ドル	*100.0%	ライフクリエーション事業及びその他の事業	研究開発 生産販売
ホンダカナダ・インコーポレーテッド (カナダ)	226百万カナダドル	*100.0%	二輪事業 四輪事業 ライフクリエーション事業及びその他の事業	生産販売
ホンダカナダファイナンス・インコーポレーテッド (カナダ)	285百万カナダドル	*100.0%	金融サービス事業	金融
ホンダ・デ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ (メキシコ)	13,655百万メキシコペソ	*100.0%	二輪事業 四輪事業 ライフクリエーション事業及びその他の事業	生産販売
ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド (英 国)	665百万英ポンド	100.0%	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 ライフクリエーション事業及びその他の事業	統轄会社 販売
ホンダオブザユー・ケー・マニュファクチュアリング・リミテッド ^{(注)4} (英 国)	670百万英ポンド	*100.0%	四輪事業	生産
ホンダファイナンスヨーロッパ・パブリックリミテッドカンパニー (英 国)	38百万英ポンド	*100.0%	金融サービス事業	金融
ホンダバンク・ゲー・エム・ペー・ハー (ドイツ)	78百万ユーロ	*100.0%	金融サービス事業	金融
ホンダターキー・エー・エス ^{(注)4} (トルコ)	180百万トルコリラ	*100.0%	二輪事業 四輪事業	生産販売
本田技研工業(中国)投資有限公司 (中 国)	138百万米ドル	100.0%	二輪事業 四輪事業 ライフクリエーション事業及びその他の事業	統轄会社 販売
本田自動車部品製造有限公司 (中 国)	200百万米ドル	*100.0%	四輪事業	生産
ホンダモーターサイクルアンドスクーターインディアプライベート・リミテッド (インド)	3,100百万インドルピー	*100.0%	二輪事業	生産販売
ホンダカーズインディア・リミテッド (インド)	10,727百万インドルピー	*100.0%	二輪事業 四輪事業 ライフクリエーション事業及びその他の事業	生産販売
ピー・ティ・ホンダ・プレジジョン・パーツ・マニュファクチュアリング ^(インドネシア) (インドネシア)	150百万米ドル	*100.0%	四輪事業	生産
ピー・ティ・ホンダプロスペクトモーター ^(インドネシア) (インドネシア)	70百万米ドル	51.0%	四輪事業	生産販売
ホンダ・マレーシア・エスディーエヌ・ビーエイチディー ^(マレーシア) (マレーシア)	170百万マレーシアリンギット	51.0%	四輪事業	生産販売
ホンダフィリピンズ・インコーポレーテッド ^(フィリピン) (フィリピン)	3,190百万フィリピンペソ	99.6%	二輪事業 ライフクリエーション事業及びその他の事業	生産販売
台湾本田股份有限公司 (台 湾)	3,580百万台湾ドル	100.0%	二輪事業 四輪事業 ライフクリエーション事業及びその他の事業	販売
アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド ^(タイ) (タイ)	10,888百万タイバット	100.0%	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 ライフクリエーション事業及びその他の事業	統轄会社 販売

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業の内容	
			セグメントの名称	事業形態
ホンダリーシング(タイランド)カンパニー・リミテッド (タイ)	5,550百万 ^{タイ} ฿	*100.0%	金融サービス事業	金融
ホンダオートモービル(タイランド)カンパニー・リミテッド (タイ)	5,460百万 ^{タイ} ฿	*89.0%	四輪事業	生産販売
タイホンダマニファクチュアリングカンパニー・リミテッド (タイ)	550百万 ^{タイ} ฿	*72.5%	二輪事業 ライフクリエーション事業及びその他の事業	生産販売
ホンダベトナムカンパニー・リミテッド (ベトナム)	1,190,822百万 ^{ベトナム} ₫	*70.0%	二輪事業 四輪事業	生産販売
ホンダモトール・デ・アルヘンティーナ・エス・エー (アルゼンチン)	14,116百万 ^{アルゼンチン} ₹	*100.0%	二輪事業 四輪事業 ライフクリエーション事業及びその他の事業	生産販売
ホンダサウスアメリカ・リミターダ (ブラジル)	119百万 ^{ブラジル} ₹	100.0%	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 ライフクリエーション事業及びその他の事業	統轄会社
バンコホンダ・エス・エー (ブラジル)	524百万 ^{ブラジル} ₹	*100.0%	金融サービス事業	金融
ホンダオートモーベイス・ド・ブラジル・リミターダ (ブラジル)	882百万 ^{ブラジル} ₹	*100.0%	四輪事業	生産販売
モトホンダ・ダ・アマゾニア・リミターダ (ブラジル)	1,498百万 ^{ブラジル} ₹	*100.0%	二輪事業 ライフクリエーション事業及びその他の事業	生産販売

(注) 1. 資本金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

2. ※印は連結子会社による所有を含む比率で表示しています。

3. ホンダオブアメリカマニファクチュアリング・インコーポレーテッドは、当年度において、ホンダマニファクチュアリングオブアラバマ・エル・エル・シー、ホンダマニファクチュアリングオブインディアナ・エル・エル・シー、ホンダトランスミッションマニファクチュアリングオブアメリカ・インコーポレーテッド、ホンダアールアンドディアメリカズ・インコーポレーテッド、その他3社を合併し、ホンダディベロップメントアンドマニファクチュアリングオブアメリカ・エル・エル・シーへ名称変更しています。

4. ホンダオブザユー・ケー・マニファクチュアリング・リミテッドおよびホンダターキー・エー・エスは、当年度において、四輪車生産を終了しました。

5. 当年度の連結子会社は前述の34社を含む339社、持分法適用会社は67社です。

2. 会社の株式に関する事項

当年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

役員区分	株式数(株)	対象となる役員の員数(名)
取締役 (社外取締役を除く)	26,700	2
社外取締役	-	-
執行役	19,700	6

(注) 1. 上記の取締役には執行役を兼務する取締役3名は含まれていません。

2. 上記の株式数には金銭換価された株式数(取締役2名 26,873株、執行役6名 35,294株)は含まれていません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の氏名等 (2022年3月31日現在)

①取締役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況等
取締役会長	神子柴 寿昭	取締役会議長	
取締役	三部 敏宏	指名委員	
取締役	倉石 誠司	報酬委員	
取締役	竹内 弘平		
取締役	鈴木 麻子	常勤監査委員	
取締役	鈴木 雅文	常勤監査委員	
取締役	酒井 邦彦 ■ 社外 ■ 独立役員	指名委員 監査委員	弁護士 TMI総合法律事務所顧問弁護士 古河電気工業(株)社外監査役
取締役	國分 文也 ■ 社外 ■ 独立役員	指名委員(委員長) 報酬委員	丸紅(株)取締役会長 大成建設(株)社外取締役
取締役	小川 陽一郎 ■ 社外 ■ 独立役員	監査委員(委員長) 報酬委員	公認会計士 小川陽一郎公認会計士事務所長 (株)リクルートホールディングス社外監査役
取締役	東 和浩 ■ 社外 ■ 独立役員	指名委員 報酬委員(委員長)	(株)りそなホールディングス取締役会長 (株)りそな銀行取締役会長 SOMPOホールディングス(株)社外取締役
取締役	永田 亮子 ■ 社外 ■ 独立役員	監査委員	日本たばこ産業(株)常勤監査役

- (注) 1. 取締役 酒井邦彦、國分文也、小川陽一郎、東和浩および永田亮子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2. 当社は、酒井邦彦、國分文也、小川陽一郎、東和浩および永田亮子の各氏を、東京証券取引所の規程に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
 3. 監査の実効性を確保するため、取締役会の決議により鈴木麻子、鈴木雅文の両氏を常勤の監査委員に選定しています。
 4. 監査委員である取締役 鈴木雅文氏は、当社および当社の子会社における財務・経理部門において十分な業務経験を有しており、また、監査委員である取締役 小川陽一郎氏は、公認会計士として豊かな知識と経験を有しており、両氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 2022年4月1日付で昇格・就任した取締役については以下のとおりです。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況	2022年3月31日現在の地位
取締役会長	倉石 誠司	取締役会議長	取締役

②執行役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況等
代表執行役社長	三部 敏宏	最高経営責任者	
代表執行役副社長	倉石 誠司	最高執行責任者 コーポレートブランドオフィサー	
執行役専務	竹内 弘平	最高財務責任者 コンプライアンスオフィサー	
執行役常務	青山 真二	電動化担当	
執行役常務	安部 典明	日本本部長 安全運転普及本部長 リスクマネジメントオフィサー	
執行役常務	水野 泰秀	四輪事業本部長	
執行役常務	大津 啓司		(株)本田技術研究所代表取締役社長

(注) 1. 当年度中に退任した執行役については以下のとおりです。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況	退任年月日
執行役常務	貝原 典也	カスタマーファースト本部長 リスクマネジメントオフィサー	2021年10月1日

なお、貝原典也氏は、解任により退任し、同日付で常務執行役員に就任しています。

2. 2022年4月1日付で昇格・就任した執行役については以下のとおりです。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況	2022年3月31日現在の地位
代表執行役副社長	竹内 弘平	最高財務責任者 リスクマネジメントオフィサー	執行役専務
執行役専務	青山 真二	事業開発本部長 コーポレートブランドオフィサー	執行役常務
執行役専務	水野 泰秀	四輪事業本部長	執行役常務

3. 当社では、地域や現場での業務執行を強化し迅速かつ適切な経営判断を行うため、執行役員制度を導入しています。執行役員の構成は以下のとおりです。(2022年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
常務執行役員	藤野 道格	ホンダエアクラフトカンパニー・エル・エル・シー取締役社長
常務執行役員	貝原 典也	北米地域本部長 アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド 取締役社長 最高経営責任者
常務執行役員	松川 貢	ホンダディベロップメントアンドマニュファクチュアリングオブ アメリカ・エル・エル・シー取締役社長
常務執行役員	井上 勝史	中国本部長 本田技研工業(中国)投資有限公司総経理 本田技研科技(中国)有限公司総経理
常務執行役員	高橋 尚男	四輪事業本部ものづくりセンター所長 (株)本田技術研究所取締役
常務執行役員	野村 欣滋	二輪事業本部長

4. 2022年4月1日付で昇格・就任した執行役員については以下のとおりです。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況	2022年3月31日現在の地位
専務執行役員	高橋 尚男	四輪事業本部ものづくりセンター所長 株本田技術研究所取締役	常務執行役員
常務執行役員	五十嵐 雅行	アジア・大洋州本部長 アジアホンダモーターカンパニー・ リミテッド取締役社長	執行職
常務執行役員	大江 健介	四輪事業本部生産統括部長	執行職

5. 当社は、環境変化に柔軟かつスピーディに対応する役員体制の進化を目的に、2020年4月より執行職制度を導入しています。執行職は、経営の指示・監督のもと、各担当する領域の業務執行の責任者として会社の運営に携わっています。

(2) 取締役及び執行役の報酬等

① 役員報酬の決定方針

当社は、コーポレートガバナンスの要諦である役員報酬を当社の基本理念、経営方針およびめざす姿の実現に向けた重要な原動力と捉えています。取り巻く環境が大きく変化する中で、全社ビジョンの達成に向け、スピード感を持って変革を推し進めていくための適切なリスクテイクを促し、かつ経営責任を的確に反映する制度内容とするため、以下の決定方針を報酬委員会にて定めています。

- 1 当社の役員報酬制度は、企業価値の継続的な向上を可能とするよう、短期のみでなく中長期的な業績向上への貢献意欲を高める目的で設計され、職務執行の対価として毎月固定額を支給する月度報酬と、当該事業年度の業績に連動したSTI (Short Term Incentive) および中長期の業績と連動したLTI (Long Term Incentive) によって構成されます。
- 2 月度報酬は、報酬委員会で決議された報酬基準に基づいて毎月固定額を支給します。
- 3 STIは、各事業年度の業績を勘案して、報酬委員会の決議によって決定し、支給します。
- 4 LTIは、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、報酬委員会で決議された基準および手続に基づいて中長期の業績と連動して自社株式および金銭を支給します。
- 5 執行役を兼務する取締役および執行役の報酬は、月度報酬、STIおよびLTIによって構成され、報酬委員会によって決議された報酬基準に基づいて構成比率を定めています。構成比率は、役位ごとの経営責任の重さに応じて変動報酬の比率を高めています。
- 6 社外取締役その他執行役を兼務しない取締役の報酬は、月度報酬のみで構成されます。
- 7 LTIの対象とならない取締役および執行役においても、自社株式の保有を通じて株主と利益を共有することで、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促進するため、報酬のうち一定程度を役員持株会に拠出し、自社株式を取得することとします。
- 8 取締役および執行役は、LTIとして取得した自社株式および役員持株会を通じて取得した自社株式を、在任期間に加えて退任後1年間は継続して保有することとします。

② 報酬水準の考え方

当社の取締役および執行役の報酬水準は、外部調査機関の客観的な報酬データおよび外部コンサルタントからの情報提供等を活用し、同規模の日系グローバル企業20~30社程度をピアグループとした調査・分析を行い、多様で優秀な人材を確保するための競争力のある水準を設定します。また経営環境の変化に対応し、適宜見直しを行うものとします。

③報酬構成

当社の執行役の報酬は、月度報酬、STIおよびLTIによって構成され、企業価値の継続的な向上に向けたインセンティブとしての観点から、役員ごとの経営責任の重さに応じたSTIおよびLTIの比率を設定します。また、当社の執行役員に対しても執行役と同様の報酬構成を適用しています。

1 執行役報酬制度の概要

報酬種類	業績連動の有無	変動幅	支給方法	支給時期	報酬構成割合 (STI/LTIが基準額で支給の場合)		
					社長	副社長 専務	常務
月度報酬	固定	—	金銭	毎月	25%	40%	50%
STI	短期業績連動	0~180%	金銭	年1回	25%	30%	25%
LTI	中長期業績連動	50~150%	株式	毎年のポイント 付与から3年後	50%	30%	25%

2 月度報酬

月度報酬は、職務執行の対価として役員に応じた固定額を金銭にて毎月支給します。

3 STI

STIは、各事業年度の会社業績および各執行役の個人業績を勘案し、金銭にて年1回支給する業績連動報酬です。

具体的な計算方式としてはSTI標準額に対して会社業績係数を用いて支給水準を定めた上で、個人業績係数を掛け合わせ最終的な支給金額を決定します。

会社業績係数は、各事業年度における企業価値に対する貢献度合いをはかる重要指標である連結決算の営業利益率および親会社の所有者に帰属する当期利益をKPIとし、KPIの達成度に応じて0~150%の範囲で変動します。

個人業績係数は、各執行役の役割に応じ設定した個別目標の達成度に応じて80~120%の範囲で変動します。社長の評価は報酬委員会が決定し、社長を除く執行役については社長が評価を行った上で、報酬委員会が決定します。

[会社業績係数] 変動幅・・・0~150%

KPI項目 (連結決算)	評価方法	各KPIのウェイト
営業利益率	目標値に対する達成度	50%
親会社の所有者に帰属する当期利益		50%

[個人業績係数] 変動幅・・・80~120%

KPI項目	評価方法	各KPIのウェイト
役割に応じ設定した個別目標	個別目標の達成度	100%

$$\boxed{\text{STI支給額}} = \boxed{\text{STI標準額}} \times \boxed{\text{会社業績係数}} \times \boxed{\text{個人業績係数}}$$

4 LTI

LTIは、中長期での企業価値の持続的な向上に対する貢献意識をより高めるとともに、株主の皆様との利益共有をはかることを目的として、財務および非財務の業績に連動した株式を信託の仕組みを通じて支給する非金銭の業績連動報酬です。

毎年7月に、役位別の基準額に応じたポイントを付与し、ポイント付与から3年後に業績に連動したポイント相当分の株式を支給します。また、交付する株式の50%は、納税資金充当のため換価処分の上、金銭にて支給します。

業績評価は、中長期での企業価値向上に対する貢献度合いをはかる重要指標により行います。財務指標は、連結税引前利益および連結営業利益率をKPIとし、3事業年度における成長度に応じて50~150%で変動します。非財務指標は、ブランド価値、SRI指標および従業員活性化度をKPIとし、評価対象年度の目標値に対する達成度に応じて50~150%で変動します。

なお、一定の非違行為、または法令・会社規程等の違反があった場合には、ポイントを失効させるものとします。

KPI項目		評価方法	ウェイト	変動幅
財務指標	連結税引前利益	3事業年度における成長度により評価	35%	50~150%
	連結営業利益率		35%	
非財務指標	ブランド価値	目標値に対する達成度により評価	30%	
	SRI指標			
	従業員活性化度			

(注) 非財務指標については以下の指標を基に評価を行っております。
 ・ブランド価値：第三者の調査会社による二輪/四輪/ライフクリエーション事業に対する調査
 ・SRI指標：Dow Jones Sustainability World Index
 ・従業員活性化度：第三者の調査会社による各地域の従業員活性化度調査

また、LTIの対象とならない国内非居住の執行役についても、LTIで用いる業績評価に基づき、同等の報酬額の加減算を行うこととしています。

なお、当年度における評価結果は、STIについては基準額に対して16%の増額、LTIについては業績連動係数116%での支給としています。

④非金銭報酬等に関する事項

持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、報酬委員会で承認された基準および手続に基づき、中長期の業績と連動して当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を、当社株式に生じる配当とともに交付および給付しています。

その交付および給付状況については、「2. 会社の株式に関する事項 当年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

また、2021年8月2日開催の報酬委員会において2018年度より導入している株式報酬制度の継続を決定しました。

⑤報酬委員会の概要および活動内容

当社は2021年6月23日開催の第97回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社から指名委員会等設置会社に移行しました。報酬委員会は、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容の決定、その他法令または定款に定められた職務を行っています。報酬委員会は、社外取締役3名を含む4名の取締役で構成されています。また、委員長は、独立社外取締役の中から選定しています。

2021年度は合計5回の報酬委員会を開催し、全委員とも出席率は100%でした。

2021年度に議論された主な事項は以下のとおりです。

- ・基本方針・年間活動計画
- ・取締役・執行役 報酬基準
- ・株式報酬制度および株式交付規程

⑥当年度に係る取締役および執行役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると報酬委員会
が判断した理由

当社は、報酬水準、報酬構成および業績連動報酬の目標設定等と役員の報酬の決定に関する基本方針との整合性について、外部環境との比較や外部コンサルタントからの情報提供も踏まえて多角的に検証・審議しております。

このことから、報酬委員会は当年度に係る取締役および執行役の個人の報酬の内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

⑦役員区分ごとの報酬の総額

指名委員会等設置会社移行前（2021年4月から2021年6月まで）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
			STI	LTI	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	139	113	－	26	6
社外取締役（監査等委員を除く）	8	8	－	－	2
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	36	36	－	－	2
社外取締役（監査等委員）	12	12	－	－	3
計	195	169	－	26	13

- (注) 1. 当社は2021年6月23日開催の第97回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社から指名委員会等設置会社に移行しました。上記は当社が指名委員会等設置会社に移行する前に在籍した各役員区分の報酬および合計人数です。
2. 役員報酬限度額は、取締役（監査等委員を除く）分年額1,160百万円以内、取締役（監査等委員）分年額270百万円以内です。
3. 上記については、当年度において、当社が当社役員に対して支給した報酬等の金額を記載しており、2021年6月23日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）2名、社外取締役（監査等委員を除く）1名および社外取締役（監査等委員）2名に対する支給額を含んでいます。
4. 取締役（監査等委員を除く）のSTIは、前述の取締役（監査等委員を除く）分役員報酬限度額に含まれており、2022年5月17日開催の報酬委員会にて決議された支給金額を記載しています。
5. LTIの総額は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託に関して当年度中に付与した株式交付ポイントに係る費用計上額であり、非金銭報酬等に該当します。

指名委員会等設置会社移行後（2021年7月から2022年3月まで）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
			STI	LTI	
取締役 （社外取締役を除く）	181	181	－	－	3
社外取締役	66	66	－	－	5
執行役	586	265	188	133	8
計	833	512	188	133	16

- (注) 1. 上記の取締役に執行役を兼務する取締役3名は含まれていません。
2. 執行役のSTIは、2022年5月17日開催の報酬委員会にて決議された支給金額を記載しています。
3. LTIの総額は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託に関して当年度中に付与した株式交付ポイントに係る費用計上額であり、非金銭報酬等に該当します。

(3) 社外役員の前年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況	前年度における主な活動状況
取締役	酒井 邦彦	取締役会 (開催10回中10回) 指名委員会 (開催7回中7回) 監査委員会 (開催6回中6回)	当初の期待通り、検察官、弁護士としての職務経験を通じて培った幅広い視野、豊富な知見と法律に関する高い専門性に基づき、当社の取締役会や指名委員会、監査委員会などにおいて、客観的かつ高度な視点から積極的な発言を行っています。また、監査活動や当社事業活動の視察、他の取締役や執行役との議論を行うなど、独立した立場から経営に対する監督機能を十分に果たしています。
取締役	國分 文也	取締役会 (開催10回中10回) 指名委員会 (開催7回中7回) 報酬委員会 (開催5回中5回)	当初の期待通り、グローバルに事業活動を展開する商社における経営経験を通じて培った幅広い視野や企業経営に関する豊富な知見に基づき、当社の取締役会や指名委員会、報酬委員会などにおいて、客観的かつ高度な視点から積極的な発言を行っています。また、指名委員会委員長として取締役候補者の決定プロセスの透明性・客観性の強化にも貢献したほか、当社事業活動の視察、他の取締役や執行役との議論を行うなど、独立した立場から経営に対する監督機能を十分に果たしています。
取締役	小川 陽一郎	取締役会 (開催8回中8回) 監査委員会 (開催6回中6回) 報酬委員会 (開催5回中5回)	当初の期待通り、公認会計士としての職務経験および監査法人における経営経験を通じて培った幅広い視野、企業経営に関する豊富な知見と財務に関する高い専門性に基づき、当社の取締役会や監査委員会、報酬委員会などにおいて、客観的かつ高度な視点から積極的な発言を行っています。また、監査委員会委員長として監査機能の強化にも貢献したほか、監査活動や当社事業活動の視察、他の取締役や執行役との議論を行うなど、独立した立場から経営に対する監督機能を十分に果たしています。
取締役	東 和浩	取締役会 (開催8回中8回) 指名委員会 (開催7回中7回) 報酬委員会 (開催5回中5回)	当初の期待通り、金融機関における経営経験を通じて培った幅広い視野や企業経営に関する豊富な知見に基づき、当社の取締役会や報酬委員会、指名委員会などにおいて、客観的かつ高度な視点から積極的な発言を行っています。また、報酬委員会委員長として取締役・執行役の報酬決定プロセスの透明性・客観性の強化にも貢献したほか、当社事業活動の視察、他の取締役や執行役との議論を行うなど、独立した立場から経営に対する監督機能を十分に果たしています。
取締役	永田 亮子	取締役会 (開催8回中8回) 監査委員会 (開催6回中6回)	当初の期待通り、グローバルに事業活動を展開するメーカーにおける経営経験および監査役としての職務経験を通じて培った幅広い視野や企業経営および監査に関する豊富な知見に基づき、当社の取締役会や監査委員会などにおいて、客観的かつ高度な視点から積極的な発言を行っています。また、監査活動や当社事業活動の視察、他の取締役や執行役との議論を行うなど、独立した立場から経営に対する監督機能を十分に果たしています。

- (注) 1. 取締役 酒井邦彦氏は、2021年4月から6月に開催された計4回の監査等委員会のすべてに出席しています。
 2. 取締役 小川陽一郎、東和浩および永田亮子の各氏の取締役会出席状況については、2021年6月23日の就任後に開催された取締役会を対象としています。
 3. 社内取締役の取締役会、指名委員会、監査委員会、報酬委員会への出席率は、いずれも100%です。

(4) 補償契約の内容の概要

当社は、取締役である神子柴寿昭、三部敏宏、倉石誠司、竹内弘平、鈴木麻子、鈴木雅文、酒井邦彦、國分文也、小川陽一郎、東和浩および永田亮子、ならびに執行役である貝原典也、青山真二、安部典明、水野泰秀および大津啓司の各氏との間で、会社法第430条の2第1項に基づく補償契約を締結し、同項第1号に定める費用を法定の範囲内において当社が補償することとしています。ただし、補償対象者がその職務を行うにつき悪意または重大な過失があった場合などは補償対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

なお、貝原典也氏については、2021年9月30日をもって執行役を退任したため、同日付で貝原典也氏と締結していた補償契約は終了しています。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に基づき、当社の取締役、執行役、執行役員および執行職、ならびに子会社の株式会社本田技術研究所の取締役、監査役および執行役員が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金・争訟費用を当該保険契約により補填することとしています。ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償などは保険の対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

4. 会社の体制及び方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、グローバルな視野に立って世界各国で事業を展開し、企業価値の向上に努めています。成果の配分にあたりましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置づけており、長期的な視点に立ち将来成長にむけた内部留保資金や連結業績などを考慮しながら決定していきます。配当は、連結配当性向30%を目安に安定的・継続的に行うよう努めていきます。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回の配当を基本的な方針としています。配当の決定機関は、取締役会としています。

また、資本効率の向上および機動的な資本政策の実施などを目的として自己株式の取得も適宜実施していきます。

内部留保資金につきましては、将来の成長に不可欠な研究開発や事業拡大のための投資および出資と健全な財務体質の維持に充てていきます。

当年度の1株当たりの年間配当金につきましては120円としました。なお、半期毎の配当金は、中間配当金55円、期末配当金65円となりました。

今後とも株主の皆様のご期待に沿うべく努力をしてまいります。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前年度(ご参考) (2021年3月31日現在)	当年度 (2022年3月31日現在)		前年度(ご参考) (2021年3月31日現在)	当年度 (2022年3月31日現在)
(資産の部)			(負債及び資本の部)		
流動資産			流動負債		
現金及び現金同等物	2,758,020	3,674,931	営業債務	1,088,061	1,236,233
営業債権	801,814	896,768	資金調達に係る債務	3,005,624	3,118,304
金融サービスに係る債権	1,794,654	1,694,113	未払費用	415,106	375,601
その他の金融資産	295,307	217,743	その他の金融負債	182,145	236,900
棚卸資産	1,545,600	1,918,548	未払法人所得税	47,793	96,116
その他の流動資産	383,696	439,322	引当金	362,151	268,388
			その他の流動負債	614,577	672,857
流動資産合計	7,579,091	8,841,425	流動負債合計	5,715,457	6,004,399
非流動資産			非流動負債		
持分法で会計処理されている投資	891,002	967,404	資金調達に係る債務	4,715,361	4,984,252
金融サービスに係る債権	3,619,896	3,740,383	その他の金融負債	280,809	282,083
その他の金融資産	628,533	819,654	退職給付に係る負債	358,532	282,054
オペレーティング・リース資産	4,919,916	5,159,129	引当金	278,890	253,625
有形固定資産	3,021,514	3,079,407	繰延税金負債	842,001	990,754
無形資産	818,763	849,507	その他の非流動負債	357,141	403,440
繰延税金資産	99,552	91,592	非流動負債合計	6,832,734	7,196,208
その他の非流動資産	342,763	424,652	負債合計	12,548,191	13,200,607
非流動資産合計	14,341,939	15,131,728	資本		
資産合計	21,921,030	23,973,153	資本金	86,067	86,067
			資本剰余金	172,049	185,495
			自己株式	△273,786	△328,309
			利益剰余金	8,901,266	9,539,133
			その他の資本の構成要素	196,710	990,438
			親会社の所有者に帰属する持分合計	9,082,306	10,472,824
			非支配持分	290,533	299,722
			資本合計	9,372,839	10,772,546
			負債及び資本合計	21,921,030	23,973,153

連結損益計算書

(単位：百万円)

	前年度(ご参考) (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上収益	13,170,519	14,552,696
営業費用		
売上原価	△10,439,689	△11,567,923
販売費及び一般管理費	△1,331,728	△1,326,485
研究開発費	△738,894	△787,056
営業費用合計	△12,510,311	△13,681,464
営業利益	660,208	871,232
持分法による投資利益	272,734	202,512
金融収益及び金融費用		
受取利息	19,805	25,627
支払利息	△13,877	△16,867
その他(純額)	△24,817	△12,314
金融収益及び金融費用合計	△18,889	△3,554
税引前利益	914,053	1,070,190
法人所得税費用	△218,609	△309,489
当期利益	695,444	760,701
当期利益の帰属：		
親会社の所有者	657,425	707,067
非支配持分	38,019	53,634
1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)		
基本的小および希薄化後	380円75銭	411円09銭

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

	前年度(ご参考) (2021年3月31日現在)	当年度 (2022年3月31日現在)		前年度(ご参考) (2021年3月31日現在)	当年度 (2022年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	367,517	825,406	支払手形	11	5
売掛金	468,988	478,615	電子記録債務	25,382	26,705
有価証券	119,986	274,991	買掛金	251,762	262,425
製品	100,719	89,770	短期借入金	38,129	35,167
仕掛品	27,349	26,088	1年内償還予定の社債	—	40,000
原材料及び貯蔵品	35,203	35,177	リース債務	6,055	4,822
前払費用	17,148	16,779	未払金	127,793	80,380
未収入金	220,483	186,709	未払費用	144,086	159,865
その他	163,602	159,107	未払法人税等	520	2,539
貸倒引当金	△405	△360	前受金	11,775	22,992
流動資産合計	1,520,594	2,092,288	預り金	3,673	3,308
固定資産			前受収益	271	2,527
有形固定資産			製品保証引当金	48,188	32,185
建物	255,013	242,333	賞与引当金	39,952	41,964
構築物	35,331	32,626	役員賞与引当金	125	185
機械及び装置	191,032	162,994	執行役員賞与引当金	104	38
車両運搬具	6,626	5,357	その他	5,933	8,354
工具、器具及び備品	27,013	23,521	流動負債合計	703,766	723,467
土地	346,082	338,733	固定負債		
リース資産	9,953	8,768	社債	100,000	396,572
建設仮勘定	15,569	21,053	長期借入金	16	11
有形固定資産合計	886,621	835,389	リース債務	6,391	6,439
無形固定資産			繰延税金負債	—	408
ソフトウェア	40,234	43,335	製品保証引当金	71,519	60,530
リース資産	1	1	退職給付引当金	23,343	14,950
その他	2,263	2,936	役員株式給付引当金	304	280
無形固定資産合計	42,498	46,273	執行役員株式給付引当金	627	416
投資その他の資産			その他	6,780	4,247
投資有価証券	206,152	217,221	固定負債合計	208,982	483,857
関係会社株式	587,572	596,433	負債合計	912,748	1,207,324
関係会社出資金	89,150	88,740	純資産の部		
長期貸付金	14	7	株主資本		
繰延税金資産	31,882	—	資本金	86,067	86,067
その他	24,634	48,286	資本剰余金		
貸倒引当金	△5,688	△3,883	資本準備金	170,313	170,313
投資その他の資産合計	933,718	946,805	その他資本剰余金	0	622
固定資産合計	1,862,838	1,828,468	資本剰余金合計	170,314	170,936
資産合計	3,383,432	3,920,756	利益剰余金		
			利益準備金	21,516	21,516
			その他利益剰余金		
			特別償却積立金	103	—
			圧縮記帳積立金	16,484	16,380
			繰越利益剰余金	2,400,610	2,697,733
			利益剰余金合計	2,438,715	2,735,630
			自己株式	△273,883	△328,401
			株主資本合計	2,421,214	2,664,232
			評価・換算差額等		
			その他有価証券評価差額金	49,469	49,198
			評価・換算差額等合計	49,469	49,198
			純資産合計	2,470,683	2,713,431
			負債純資産合計	3,383,432	3,920,756

損益計算書

(単位：百万円)

	前年度(ご参考) (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	3,092,866	3,454,263
売上原価	2,160,914	2,406,294
売上総利益	931,952	1,047,968
販売費及び一般管理費	1,082,884	1,059,184
営業損失(△)	△150,932	△11,215
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	483,549	618,032
その他	36,744	23,973
営業外収益合計	520,294	642,006
営業外費用		
支払利息	677	151
減価償却費	3,762	3,394
固定資産賃貸費用	2,054	2,465
支払補償費	1,759	2,520
寄付金	1,132	1,045
為替差損	－	2,983
その他	612	4,586
営業外費用合計	9,998	17,146
経常利益	359,362	613,644
特別利益		
固定資産売却益	264	3,390
関係会社整理益	－	6,968
関係会社株式売却益	43,895	－
その他	889	－
特別利益合計	45,050	10,359
特別損失		
固定資産処分損	3,604	8,369
退職特別加算金	－	36,098
関係会社事業損失	16,408	－
抱合せ株式消滅差損	3,506	－
その他	472	1,609
特別損失合計	23,992	46,077
税引前当期純利益	380,421	577,926
法人税、住民税及び事業税	48,322	56,968
法人税等調整額	△41,273	32,910
法人税等合計	7,048	89,879
当期純利益	373,372	488,046

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

本田技研工業株式会社
取締役会 御中

2022年5月16日

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

知野 雅彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

神塚 勲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

鎌田 健志

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、本田技研工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、本田技研工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通過し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

本田技研工業株式会社
取締役会 御中

2022年5月16日

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	知野雅彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神塚勲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鎌田健志

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、本田技研工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りがあるかどうか注意を払うことにある。当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告

本田技研工業株式会社
取締役 代表執行役社長 三部 敏宏 殿

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第98期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。なお、当社は2021年6月23日開催の第97回定時株主総会におきまして、監査等委員会設置会社から指名委員会等設置会社に移りましたが、2021年4月1日から2021年6月23日の定時株主総会終結時までの監査については、当該期間に監査等委員会が実施した監査内容を引継ぎ、その内容を検証の上で当該事業年度の監査報告としております。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、TV会議システム等のリモート手段も活用しながら、取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月18日

本田技研工業株式会社 監査委員会

監査委員(委員長) 小 川 陽一郎 ㊞
 監査委員(常勤) 鈴 木 麻 子 ㊞
 監査委員(常勤) 鈴 木 雅 文 ㊞
 監 査 委 員 酒 井 邦 彦 ㊞
 監 査 委 員 永 田 亮 子 ㊞

(注) 監査委員 小川陽一郎、酒井邦彦及び永田亮子は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

投資家情報 (ご参考)

当社が開示している情報につきましては、以下のURLまたはQRコードよりアクセスいただけます。
本「招集のご通知」と併せ、当社の取り組みをご参照ください。

▶ 株主総会関連資料

招集通知インターネット開示情報
決議ご通知 など

▶ **株主総会関連資料**をご覧ください。

📄 株主総会関連資料

アクセスはこちら ▶
https://www.honda.co.jp/investors/stock_bond/meeting.html



▶ 決算関連資料

決算報告書
決算説明会資料・動画 など

▶ **決算関連資料**をご覧ください。

📄 決算関連資料

アクセスはこちら ▶
<https://www.honda.co.jp/investors/library/financialresult.html>



▶ サステナビリティ課題への取り組み

Hondaのサステナビリティの考え方
気候変動・エネルギー問題への対応
人材多様性の拡大 など

▶ **サステナビリティレポート**をご覧ください。

📄 サステナビリティレポート

アクセスはこちら ▶
<https://www.honda.co.jp/sustainability/>



▶ 事業等のリスク

▶ **有価証券報告書**をご覧ください。

📄 有価証券報告書

アクセスはこちら ▶
<https://www.honda.co.jp/investors/library/report.html>



▶ 当社役員一覧

▶ **役員メンバー表**をご覧ください。

📄 役員メンバー表

アクセスはこちら ▶
<https://www.honda.co.jp/guide/corporate-profile/>



株式事務のご案内(ご参考)

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日
上場証券取引所	国内：東京証券取引所 海外：ニューヨーク証券取引所
単元株式数	100株
株主名簿管理人および特別口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	☎ 0120-232-711 (通話料無料)

公告方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他、やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 [公告掲載 URL] https://www.honda.co.jp/investors/library/notice.html
証券コード	7267

住所変更、配当金のお受け取り方法の指定・変更、単元未満株式の買取・買増

株主様の口座がある証券会社等にお申し出ください。

※特別口座に株式が記録されている場合は、三菱UFJ信託銀行株式会社にお申し出ください。

未払配当金の支払

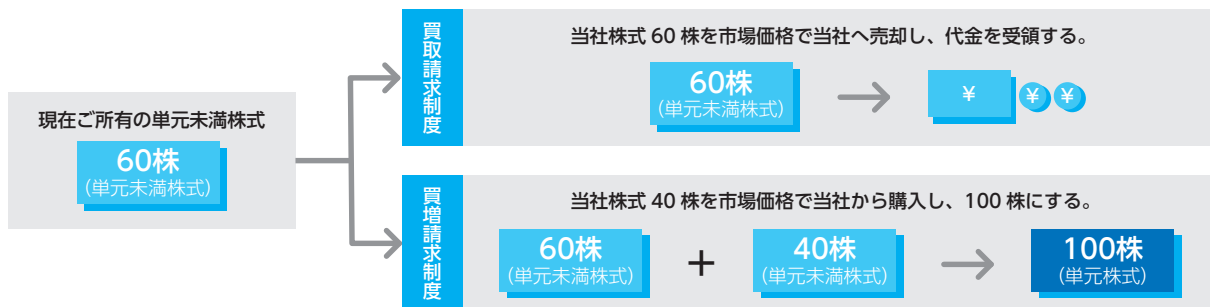
三菱UFJ信託銀行株式会社にお申し出ください。

☎ **0120-232-711** (通話料無料)

単元未満株式の買取・買増請求のご案内

当社の単元株式数は100株となっておりますので、単元未満株式(1～99株)については、市場で売買することができませんが、当社に対して買取請求または買増請求を行うことができます。

● 買取・買増制度の例(60株ご所有の場合)



定時株主総会会場 ご案内図

日時 2022年6月22日(水) 午前10時 (受付開始は午前9時を予定しております。)

会場 東京都港区台場二丁目6番1号
グランドニッコー東京 台場
地下1階 パレロワイヤル



最寄駅 ●ゆりかもめ 台場駅直結 ●りんかい線 東京テレポート駅より徒歩約15分

※駐車場のご用意はございませんので、二輪車、四輪車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

ご来場時のご留意事項

本総会当日の当社の対応ならびにご来場いただく株主様へのお願いにつきまして、以下のとおりご案内させていただきます。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

- 本総会会場と最寄駅間の送迎バスの運行、会場における当社製品の展示、製品カタログの配布、喫煙スペースのご用意、ならびに飲料のご提供はございません。
- 受付前で検温を実施し、37.5度以上の発熱が認められる株主様、ご体調が優れない株主様のご入場をお断りさせていただきます。
- 会場内での座席間隔を広く取るため、多数のご来場がある場合は、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。
- 会場内では、マスクの常時ご着用とアルコール消毒液のご使用にご協力ください。

- 株主の皆さまにおかれましては、ご自身の健康と安全を確保するため、インターネットまたは書面により事前の議決権行使をいただき、本総会当日のご来場をお控えいただきますよう、お願い申し上げます。
- ご来場をお控えいただく株主様にも本総会の様子をご覧いただけるよう、本総会当日にインターネットにてライブ中継いたします。また後日、当社ウェブサイト経由で動画(編集版)を配信いたします。

本田技研工業株式会社

〒107-8556 東京都港区南青山二丁目1番1号
<https://www.honda.co.jp/>

UD FONT

